

小美玉市議会議員 石井 あきら

# 議会報告

令和3年12月から令和5年3月議会

- 小川消防署と玉里消防署を統廃合し移転新築を提案
- 女性消防職員の応募状況と救急救命士について
- DX推進計画及び実施計画の策定について
- 公共施設マネジメントの推進について
- 公務員倫理を遵守する意識の高揚について
- 主要施策の取組について
- 茨城空港アクセス道路の開通に伴い、市道路線の拡充について
- 小美玉市においても地域おこし協力隊の募集を提案
- 小中学校・保育園へのスクールゾーンとキッズゾーン看板・路面表示を提案
- まちづくり構想基本計画(案)空の駅「そらら」の見直しを提言
- 「そらら」に指定管理者制度導入と道の駅支援会社等の活用を提言
- 小美玉市消防署の現状と対策について
- 市内街路樹が抱える問題対策と再整備について
- 小美玉市におけるふるさと納税について
- 公共交通の現状について



▶ 小美玉市議会 議会中継 →



会派「令和会」として執行部に提言した議会動画配信システムが稼働しました。  
各議員の質問や議場の様子が、いつでもどこでも視聴できるようになりました。

発行：2023年

小美玉市議会議員 石井 あきら



---

## ごあいさつ

皆さまのご支援をいただき、市議会議員にさせていただいてから早8年が過ぎようとしています。おかげさまで2期目は、副議長として4年間務めさせていただきました。

市議会という場で、私は地域の皆さまからご教示いただいた事を真摯に受け止め、議員活動を行ってまいりました。

私はその中で、今までPTA活動などを通じて考えてきた、小中学校の教育環境問題、さらに学校跡地利活用については、旧小川小学校跡地周辺地域再編整備検討委員会の設置に尽力しました。

次に、旧野田小学校跡地に小川消防署と玉里消防署の統合先としてご提案させていただきました。また、地域の皆さまがより切望している市道やため池整備（世楽地区の菜洗池・飯前地区の茂内池・野田地区の半溜池）の浚渫・護岸工事实施および計画をしました。更に佐才地区かんがい排水整備事業390mおよび市道0149号線1.300mの令和5年度測量設計、令和6年度工事着手・完成予定です。最後に温泉ことぶき指定管理者制度導入と拡張工事や違法残土対策などの問題を中心にして議会で発言し、執行部の皆さまと共に実現してまいりました。

今回、主に2期目に市議会において私が行った一般質問の内容を議会報告として作成しました。ご一読いただき、ご指導、ご教示いただけましたら幸いです。

小美玉市は茨城県の中心に位置する市です。また、『茨城空港』所在地です。今後ともTX茨城空港延伸活動を継続し、夢の実現を目指します。

私は、これからも皆さまと共に『住んでいて良かった街』と誇れるような小美玉市の未来を創っていきたいと考えています。

どうか皆さまの変わらぬご支援、ご支持を重ねてお願い申し上げます。

小美玉市議会 副議長

いし い あきら  
石井 旭

---

## 令和3年12月～令和5年3月の議会一般質問

令和3年12月定例議会	2
●小川消防署と玉里消防署を統廃合し移転新築を提案	
●女性消防職員の応募状況と救急救命士について	
令和4年3月定例議会 会派代表質問	7
●DX推進計画及び実施計画の策定について	
●公共施設マネジメントの推進について	
●公務員倫理を遵守する意識の高揚について	
●主要施策の取組について	
令和4年3月定例議会	12
●茨城空港アクセス道路の開通に伴い、市道路線の拡充について	
令和4年6月定例議会	15
●小美玉市においても地域おこし協力隊の募集を提案	
●小中学校・保育園へのスクールゾーンとキッズゾーン看板・路面表示を提案	
令和4年9月定例議会	19
●まちづくり構想基本計画(案)空の駅「そ・ら・ら」の見直しを提言	
●「そ・ら・ら」に指定管理者制度導入と道の駅支援会社等の活用を提言	
令和4年12月定例議会	26
●小美玉市消防署の現状と対策について	
●市内街路樹が抱える問題対策と再整備について	
令和5年3月定例議会	31
●小美玉市におけるふるさと納税について	
●公共交通の現状について	

**●小川消防署と玉里消防署を統廃合し移転新築を提案**

市民の生命や財産を守るため、消防施設の老朽化や本部体制強化を図るために小川消防署と玉里消防署を統廃合し移転新築を提案し、移転場所には学校跡地となる『野田小学校』を提案しました。大規模災害時の活動拠点として消防体制を整備することを要望しました。

**●女性消防職員の応募状況と救急救命士について**

女性消防職員の募集・応募状況と救急救命士は20名と伺っているが人数は足りているのか質問いたしました。

**一般質問内容**

石井 旭 改めまして、皆さん、おはようございます。

通告に従いまして順次質問させていただきます。

この定例会の質問は1問のみでございます。

小美玉市消防署の現状と対策について伺います。

本市の消防職員は市民の生命・財産を守るため、日夜迅速かつ的確な消防行政の運営に努められ、救急患者の搬送や災害時の消火活動など、安全業務の管理や要望活動をはじめ、多岐にわたる消防の運営にご尽力をいただいております。改めまして敬意を表するところであります。

まず、消防を取り巻く国・県の状況でございますが、総務省消防庁は平成18年に、市町村の消防広域化に関する基本方針を告示し、それに従い全国の都道府県が消防広域化推進計画を策定しました。

当初は平成24年度までに広域化を実現する計画でしたが、この時期が数回延長され現在期限が令和6年度までになっております。消防庁は当初本部ごとの管轄人口を30万人以上とする目標を掲げていましたが、本部の設置場所や財政負担をめぐる調整が難航している地域が多く、期限延長に踏み切ったという背景があります。

今でも、全国に約730の本部のうち、その6割が管轄人口10万人未満という小規模な消防本部のままとなっているようであります。

この再編が進んでいない状況において、総務省消防庁は、今後10年後の消防体制や広域化の進め方を再検討するよう都道府県に要請したということであり

また、茨城県においては、現在茨城県内には24の消防本部、消防署が65、分署・出張所を含めると150の消防署があるようであります。地震、洪水、大雪といった災害が大規模化するなど、消防に関する環境は大きく変化をしている中、10年前と比べて県内24の消防本部の消防サービスや対応力、格差が生じているのは言うまでもありません。

つまり、広域化された消防本部と単独で小規模な消防本部との力の差が著しくなっているということでもあります。

小規模な消防本部においては、出動態勢を有する消防車両、専門要員の確保などに限界があり、運営面などに厳しさが指摘されるところがあります。懸念されていることでもあります。

これを克服するためにも、消防の広域化を図り、組織を大きくして消防力を強化することが、茨城県のみならず全国的に消防体制の喫緊の課題となっているところであります。

消防の広域化は、住民にとっても大きなメリットがあります。

まず、消防本部の規模が大きくなり本部全体が保有する車両や機材が増えることから、出動態勢が充実します。そして、統一された指揮命令の下で迅速かつ効率的な災害対応が可能となる効果も生まれるということでもあります。

消防の広域化については、昨日の戸田議員への答弁がありましたので結構です。

そこで、まず、質問の1点目、消防署の現状について伺います。

初めに、消防職員の人員の状況について伺います。

消防本部が出している2021小美玉の冊子を見ますと、本市の消防職員は今年度5名採用して現在103名で遂行しています。そのような中、令和2年度実績ですが、緊急出動件数が1,920件、搬送人員1,735人となっております。

地域別で言いますと、美野里地区が一番多く、次いで小川地区、玉里地区となっております。特に、美野里地区は玉里地区の2倍以上となっているようです。

当然、消防職員の人員については、人口に合わせ必要な人員はある程度決まっていると思いますが、社会環境、消防需要など、様々なものが大きく変化をしている中、緊急需要の増加や、災害、事故などの多様化による消防の運営に対して、現在の消防職員の定数で充足できる状態なのか危惧しておりますが、現在の103名という人員はどのような状況なのか伺います。

それと併せて、救急救命士は小美玉市消防署には何名いるのか伺います。救急救命士につきましては、国家資格者でもあり、災害出場時など、救急車両に搭乗して活躍していると思います。救急件数の増加に伴い、これに係る負担も増加していると思います。引き続き、救急救命士の資格取得も進めていかなければならないと思います。

その観点から伺います。

次に、2つ目。勤務体制の状況について伺います。

当然、夜勤もあります。夜勤明けもありますよね。救急隊員の労務管理も考える必要があると思います。勤務体制として現体制で休暇も含め体制が整っているのか伺います。

次に、3つ目としまして、各消防署の施設の現状について伺います。

各消防署は昭和55年に小川、美野里、玉里広域消防事務組合として設立されました。それに合わせて昭和57年以降、消防本部各分署庁舎が新設されたと伺っております。そして平成18年の小美玉市合併に合わせて、小美玉市消防として設立をされました。

それらを踏まえ、施設として約40年を過ぎておりますが、その間耐震を踏まえ改築等はどのようになっていたのか。あるいは計画されているのか伺います。

東日本大震災を教訓に今も忘れない。誰もが頭をよぎるのは地震の怖さです。

最近、日本列島各地で地震があり、不安を感じているのは私だけではないと思います。そもそも施設は、耐震性というのが義務づけられていると思います。市役所は各庁舎とも、耐震の関係から改築しております。消防署はどうなっているのか伺います。

また、後の質問にも関連しますが、女性職員も利用できる施設になっているのか。言い換えれば募集に合わせるそこだけは先行して改築されているのか伺います。

次に、2点目、職員の募集採用状況について伺います。

まず、1つ目、ここ数年間の採用の状況について伺いますが、基本的には先ほども人員の関係で少し触れましたが、退職者の人数に合わせて採用をしているのか。あるいは人員計画があってそれに合わせて採用しているのか伺います。

取りあえず、直近の3年間の状況について伺います。

併せて、毎年、何人の募集に対し、何人くらいの応募があり、そのうち採用は何人なのか伺います。

それと、募集者の中に、救急救命士の資格を持って受験をしている人がいるのか状況を伺います。

次に、2つ目としまして、女性職員の募集、応募状況について伺います。

近年、女性消防職員は年々少しずつ増加をし、担当業務についても、女性労務基準規則等の一部改正などにより、女性消防職員に係る規則が解除され、業務も広く可能となり、活躍の場が広がりました。

令和2年4月1日現在で、消防職員全体に占める女性の割合は、約3.0%とまだまだ少ない状況ですが、住民サービスの向上などの観点から、さらなる活躍が期待をされており、女性消防職員がますます必要とされております。

そのようなことから、各分野においても女性の力を最大限に活用し、組織の活性化を推進することが重要であり、女性消防職員のさらなる活躍に向けた取組を強化していく必要があります。

小美玉市消防署においても、女性消防職員がいきいきと職務に従事できる職場環境づくり、ソフト、ハード両面から支援する方策を検討することが重要であると思います。

そのような体制づくりが最も重要であり、今まさに取り組むべき課題であると私は思うわけであります。

そこで私は記憶にはないのですが、まず女性消防職員の募集をしているのか。また、応募状況はどのようなになっているのか伺います。

最後に、質問の3点目といたしまして、今後の対策案について、提案を含め質問をさせていただきます。

ここにつきましては、市長に答弁を求めます。よろしく願いいたします。

まず、1点目といたしまして、施設の統廃合について伺います。

具体的には小川消防署と玉里消防署の統廃合でございます。

前の質問の施設の老朽化を含めた施設の現状、あるいは勤務体制などを考慮して、質問、提案させていただくものであります。

消防本部及び各消防署につきましては、建築から約40年が過ぎており老朽化が進んでおります。

その安全確保のため、機能維持や建て替えのための費用が増え続けることが見込まれています。消防署は市民の生命・財産を守る消防救急救助体制を総合的に強化する体制を整備していかなければならないと思います。

大規模な災害時の活動拠点としても対応できるよう、老朽化した消防庁舎施設等の新整備を含め、維持・管理に努めながら市内で発生する各種の災害の消防事由に対応できるよう、消防体制を整備していかなければならないと思います。

当然これらを踏まえ、厳しい財政状況や消防サービスの効率化のため、長寿命化を基本に建て替えや施設の複合化も視野に入れ、優先順位を考慮しなければならないと思います。

国が示す公共施設の総合的な管理に関する基本的な考え方においても、消防施設等の公共施設について類型ごとに再編や安定確保と維持管理の取組を個別施設計画に定めていくこととされております。

本市ではそのような観点から、公共施設等総合管理計画をはじめ、公共施設建築系個別施設計画が策定されております。これらによりますと、消防署は建て替え時期に合わせて、消防本部、小川消防署と玉里消防署を集約し2拠点とすると示されておりました。

この一般質問に向けていろいろと調べさせていただきました。

私がただいま提案した小川消防署と玉里消防署の統廃合が令和3年3月に策定されておりました。公共施設建築系個別施設計画にきっちりと示されておりました。安心したところでございます。

しかし、それらを拝見したところ、2021年から2030年に中規模修繕、2041年から2050年にかけて解体、新築となっております。

そもそも公共施設等総合管理計画は、庁舎及び学校施設を優先した計画になっておりますが、先ほども申し上げましたが、市民の生命や財産を守る、そして消防、救急、救助体制など、大規模な災害時の活動拠点となっている消防施設も早急に対応しなければならない施設だと思えます。

それらを踏まえ、もう少し計画を前倒しするべきだと思います。

当然、2021年から2030年にかけての中規模改善は直ちにやるべきだと思います。

これらを踏まえ、市長の考えを伺います。

次に、2つ目、項目的には最後の質問になります。

これは提案でございます。

まさにただいまの質問に関連いたしますが、小川消防署と玉里消防署の統廃合の新たな移転、新築場所につきまして提案をさせていただきます。

この度、おかげさまで、来年4月に小川北義務教育学校が小中学校の規模配置適正化により、小川南小学校、玉里学園義務教育学校に続いて、しかも1年前倒しにより開校いたします。市長に対しまして、本当にありがとうございました。

この開校につきましては、私は思いがあります。

当時、前教育長時代に一般質問により、小川北中学区の野田小と上吉影小と下吉影小を統合し、小川北中の敷地内に新たに小学校校舎を建てて小中一貫校を、いわゆる義務教育学校とする案を提案させていただきました。

計画では北中周辺に新たに土地を求め、3学校を統合する計画でありました。そして、小中一貫校ではなく、統合学校の計画でありました。当時、玉里中学校区の小学校が統合して、小中一貫校にすることが決定しており、私は玉里中学校区の統合人数と比較しても小川北中学校区も同様であるべきであるとの思いで小中一貫校を要望してまいりました。

そういう意味でも感慨深いものがあります。改めまして感謝を申し上げます。

前置きが長くなりましたが、統廃合する学校跡地に、小川消防署と玉里消防署の統廃合後の新たな移転、新築場所にすることを提案させていただきます。

具体的には、野田小学校跡地を提案させていただきます。玉里との距離的場所ということでも、丁度いい場所ではないかと思えます。

さらには、茨城空港アクセス道路の開通、さらに栗又四ヶ線の開通も間もなくとなり、アクセスが充実します。また現在、消防本部及び小川消防署は借地になっていると思います。年間約317万円、その解消にもつながると思います。

いずれにいたしましても、これらにつきましては小美玉市学校跡地利活用基本方針に基づき今後検討されると思いますが、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

これにつきましても、考えを市長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**消防長** 改めまして、おはようございます。石井議員のご質問の1点目、消防署の現状についてお答えいたします。

初めに、人員の状況でございますが、現在103名の職員が在籍し消防業務を遂行しているところでございます。また、救急救命士につきましては20名でございます。

勤務体制の状況でございますが、消防本部22名、小川消防署35名、美野里消防署31名、玉里消防署15名の体制で職員を配置してございます。各消防署の施設の状況でございますが、本部併設小川消防署及び美野里消防署が築39年、玉里消防署が築38年を経過しておりますので、経年劣化の対策といたしまして、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画の中で中規模修繕または、長寿命化改修工事での対応を計画しているところでございます。

次に、ご質問の2点目、近年の職員募集・採用状況についてお答えいたします。

初めに、採用状況でございますが、令和元年度が22名の応募に対し5名、令和2年度は23名の応募に対

し8名、令和3年度は17名の応募に対し5名を採用しております。

次に、女性職員の応募状況でございますが、応募実績につきましては、直近3年間で令和元年度に1名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

### 執行部からの答弁

**市長** おはようございます。ご苦労さまでございます。

石井議員のご質問にお答えいたします。

今後の対策案についてということでございますが、消防本部庁舎につきましては、建築からご案内のとおり約40年が経過をし老朽化が見られるところでございますが、今後、県央地区消防広域化推進研究会の動向や、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画を踏まえまして、消防本部併設小川消防署と玉里消防署を統合し新設について十分検討してまいりたいと思えます。

また、移転場所については、議員ご指摘ございました野田小学校の跡地ということでございますが、管轄区域の出動経路や道路の事情、周辺環境を考慮しながら今後の検討の必要性があると思えますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

### 2回目の質問

**石井 旭** 再質問をさせていただきます。

救急救命士について伺いましたが、救急救命士につきましては現在20名いると伺いました。まだまだ足りない状況であると思えます。今後、資格取得に対し消防署としてどのように取り組んでいくのか伺います。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**消防長** 再質問についてお答えいたします。

救急救命士につきましては、現在24名を確保するため毎年1名の研修を行い計画的に養成している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

### 3回目の質問

石井 旭 もう一点、再質問させていただきます。

ただいまの移転、新築の要望をさせていただきましたが、現在、まちづくり構想を推進していますが、一番に市民の安心・安全な暮らしを考えて、消防署の整備を早急に検討実施できないか。予算の関係から補助金として消防関係の補助金はあるのか。あるいは防衛省関係の補助金は該当があると思いますが、どのような補助金があるか伺います。

答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

市長 それでは、石井議員の再質問、消防署の早急な整備と、整備に係る補助金としてどのような補助金があるのかについてお答えいたします。

消防庁舎建設に係る補助金としましては、防衛省関係の補助金として、民生安定施設整備事業補助金などがございますが、具体的な部分については、今後検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

### 4回目の質問

石井 旭 ありがとうございます。

前向きな取組をよろしくお願いいたします。

冒頭でも述べましたが、消防は市民の生命、財産を守るため、日夜かつ的確な消防行政の運営に努められ、救急患者の搬送や、災害時の消火活動など、多岐にわたる消防の上に努められております。

消防はただいまも申し上げたとおり、大規模な災害時の活動拠点としても対応しなければならない施設であります。

老朽化した消防庁舎施設等の更新整備も含め、維持管理に努めていかなければならないと思います。

市内で発生する各種災害の消防事業に対応できるよう、早急に消防体制を整備していかなければならないと思います。先ほども申し上げましたが、引き続き、地震、大雨、いろいろあります。1日でも1年でも早い消防署の施設も統合をして、いい場所に出て、消防署に入る職員も応募がもっと増えて、実際採用されるような、やはり子どもたちのあこがれの消防署、消防署員というような形で小美玉市がなれば有り難いな

と考えております。

市民が安心・安全に暮らせる小美玉市のために、ぜひ整備計画を早めに改善されることを要望いたしまして、私の一般質問とします。ありがとうございました。



老朽化している消防本部庁舎



小川消防署と玉里消防署を統廃合、移転新築先として野田小学校跡地を提案しました



## ●DX推進計画及び実施計画の策定について

## ●公共施設マネジメントの推進について

## ●公務員倫理を遵守する意識の高揚について

健全な組織風土の醸成は、『管理職の強いリーダーシップと責任感』のもと公平適正な人事とその評価が成されれば強い倫理観が醸成されると考えますが見解を伺いました。

## ●主要施策の取組について

## 代表質問内容

石井 旭 改めまして、皆さんおはようございます。

令和会、会派長の石井旭でございます。

通告に従いまして、会派代表質問を行います。

まず初めに、小美玉市が合併誕生以来16年間にわたり市政のかじ取りという重大な責任を遂行され、数多くのご功績の軌跡をもって今任期でご勇退される島田穰一市長に対しまして、厚く敬意を表しますとともに、16年間にわたる輝かしいご実績と表裏一体であったことでしょうか数多くのご苦労とお気遣いの日々、心からねぎらいと感謝の思いを送らぬにはられません。本当に16年間ありがとうございました。

我々議会議員も、二元代表制の一翼として、島田市長率いる執行部の皆さんと活発な議論を通して、市民の皆さんの声を届けるべく、これまでの活動をしてきたわけですが、本定例会が島田市長の最後の議会登壇であると同時に、昨年スタートした会派制の導入、そして会派代表質問スタートのこの令和4年第1回の定例会であります。我々令和会は、会派制の活動精神に則り、最後まで是々非々の精神で、会派として建設的に質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いをいたします。

市長より賜りました令和4年度の市長施政方針につきまして、まさに島田市政16年間の集大成であると認識しております。しかしながら、厳しい財政状況に加え、新型コロナウイルスに及ぶ社会に及ぼした世界的な打撃の余波は、例外なく本市のような基礎自治体にも規模の大小を問わずいや応なしに襲いかかり、視点によっては、市の最上位計画であるコロナ禍前に作成された第2次総合計画の根底部分に対して、やはり臨機応変に一部修正を加えるべき点もあるのではないかとというのが、我々令和会の認識であります。

この視点を持ちながら、まず冒頭のポストコロナ時代を見据えての行財政改革の拡大と進化における課題3点についてお聞きいたします。

1点目のDX推進計画及び実施計画の策定において、デジタル技術は日進月歩の技術革新の連続であり、業務効率化においては必要不可欠な施策であることは承知のことでありますが、運用維持管理費も含めたコストは高額なものであり、導入とワンセットで人件費の削減が担保され、しかもその削減効果を目に見える形で市民、納税者の皆様に知らしめなければならないと思っておりますが、この点について見解を伺います。

2点目の公共施設マネジメントの推進について。

昨年4月に建築物系個別施設計画はスタートし、計画に基づいた各委員会が立ち上がり、具体的に動き出したわけですが、重要かつ長期にわたる息の長い計画であるにもかかわらず、いまだに市民の皆様への周知、ご理解が万全でない現状であると認識しております。加えて、この計画の成功への鍵は、全市全庁をもって取り組んでいると言われているように、市役所職員の皆さんのこの計画に対する主体性とそのモチベーションを、長年にわたりながらいかに維持発展させていくかにかかっていると認識しております。

多様化する市民ニーズに柔軟かつ即日性を持つ部分、まさにこの計画に市の職員の皆さんが、財政負担の軽減というこの計画の真意に、いかに市民の皆さんの夢と希望を取り込み、魂を引き込めるかということだと思いますが、そのためには職員の皆さんのこの計画に対する意識をどのように持っていただければいいと思われるか、いまして具体的に見解をいただきたいと思っております。

3点目の公務員倫理を遵守する意識の高揚につきましては、個人情報管理及びセキュリティ強化の推進は至極当然なことと理解ができますが、我々令和会の中

でも様々な議論を交わす中で、倫理観の高揚に必要な不可欠なものは何かとなり、所属議員の共通認識に至ったのは健全な組織風土の醸成でありました。

では、この健全な組織風土の醸成とはいかになされるのか、我々は管理職の強いリーダーシップと責任感の下、公平適正な人事とその評価がなされれば、スタッフの組織に対する貢献意欲は上昇し、同時にそこに強い倫理観が醸成されるとの認識に至りました。規則やセキュリティといった木の部分だけでなく、小美玉市役所の組織風土という森にメスを入れなければ、公務員倫理を遵守する意識の高揚は実現しないという結論でした。もちろん、これには我々市議会議員も旧態依然とした価値観を改め、矜持を正さなければなりません。

昨年職員不祥事事件は、市役所内外を問わず、市民の皆さんからの市に対する信用、信頼を失墜させてしまいましたが、この信頼回復のための柱である公務員倫理を遵守する意識の高揚と、我々令和会の共通認識である健全な組織風土の醸成についての見解を伺います。

次に、主要施策の取組についてであります。次の5点についてお聞きします。

1点目、みんなの力で磨くまちづくりにおいて、市民の皆さんの地域活動の根幹をなす行政区の加入減少数に歯止めがかからない状態であると認識しております。これは全国的であります。市内120の行政区は、各々の地域性と独自に歩んでこられたこれまでの様々な流れが存在していることは言うまでもありませんが、災害時等でも大変大きな役割を果たす共助の部分がまさにこの行政区の役割であり、みんなの力を終結させる場である行政区の持続可能な在り方への課題と、ある程度具体的な施策があるのか伺います。

2点目、人を育てる学びの場づくりにおきまして、野田小学校が全国的にもパイオニアでありますコミュニティ・スクールについて、いま少し具体的な施策と方向性を伺います。

3点目、誰もがいきいきと暮らせる社会づくりにおきまして、第9期介護保険事業計画の策定着手について、現在遂行されております8期の計画と現時点での大きく違ってくるであろうという点についてお示しをいただけるか伺います。

4点目、仕事と暮らしを創造する環境づくりについて、昨年、県主導によって実現かなった茨城空港テクノパークへの成田運輸の誘致に成功したわけですが、これに続いて、市独自でも強力に企業誘致を推進

めなければならないという我々令和会の共通認識ではあるのですが、人口増、地元雇用創出から税収アップ、地域経済の活性化に必ず寄与でき得る企業誘致が、このカテゴリーの主要施策の取組に明言されていない理由を伺います。

5点目、安心・安全な生活を支える体制づくりについて。

これは会派としての提案、提言であります。市役所として公助の機能を迅速かつ最大限に発揮するには、過去に行われた市役所爆破予告や、災害時発生においてコロナ禍における避難所の開設等不測の事態において、指揮命令系統とその実働訓練は年に一度は必ず行うべきであると認識しております。

市役所職員の皆さんも、担当部署の異動や人の入れ替わりによって、緊急事態の場合の組織の体制は、場合によっては実際の有事に混乱に陥ることも想定されます。平時の訓練によってその経験を積み重ねることができれば、結果として必ず市民の皆さんの安心・安全な生活への近道となると、我々令和会所属議員は確信しております。この点について見解を伺います。

以上、我々令和会の総意として一括質問させていただきます。答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**市長** おはようございます。ご苦労さまでございます。

令和会の代表質問について答弁をさせていただきます。

ご質問のDX推進計画及び実施計画の策定について、限られた財源や人員も効率よくデジタル技術を活用した効果に関する見解についてお答えをいたします。

DX推進計画では、基本目標を利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現と定め、基本方針としましては、市民サービスのデジタル化、行政のデジタル化、DX推進に向けた環境整備の3つを掲げ、推進してまいりたいと考えております。

今後、積極的にデジタル技術を導入・活用し、働き方改革、行財政改革を進めていくことで、業務の効率化による人件費の削減が図られ、また捻出された時間を活用することで、窓口業務などの市民サービスの向上にもつながることが期待されているところでございます。

なお、進捗状況や成果については、市のホームページ等を活用し、公表してまいりたいと考えております。

続いて、公共施設マネジメントの推進についての建築

物系個別施設計画の市民への周知や対応は十分にされているのかについてでございますが、計画の基本方針においても、具体的な計画の実現に向けては市民と協働で推進することとしておりますので、施設の再編を実効に移す段階においては、市民の皆様と十分に意見を交わした上で、計画を推進していきたいと考えております。

次に、職員の皆さんの計画に対する主体性とモチベーションをいかに持っていかの具体的な見解についてでございますが、計画を推進するに当たって掲げた数値目標である40年間での延床面積30%削減の達成に向けては、本市一丸となって取り組むべき課題であると認識をしております。限られた財源の中、市民の皆様と課題を共有しながら、職員一人一人が計画を進めていくという強い意思を持ち、取り組むことが重要であると考えております。

続きまして、公務員倫理を遵守する意識の高揚についての1点目、職員の不祥事事件に対する市民の皆様への信頼回復に向けて、公平公正な人事と評価をどのように対応するのかについてお答えをさせていただきます。

職員不祥事案の再発防止に向けた取組につきましては、職員不正事案に関する再発防止策提言書に基づき、より実効性の高い再発防止策を進めておりますが、管理職の強いリーダーシップと責任感を醸成するための施策として、課長級の職員や服務管理者に選任をし、コンプライアンスやハラスメント等の管理職研修を実施することによりまして、職場内での倫理観の涵養及び保持に努めるとともに、部下への指導、教育や適正な人事評価など管理職としての意識の高揚を図ってまいります。

次に、市役所の健全な組織風土の醸成についてでございますが、組織風土の醸成には職員一人一人が公務員としての立場を改めて認識をし、法令に基づき適正に職務を遂行していくという意識と、職務外であっても法令、社会規範やマナーについても率先して遵守をしていくことが求められています。こうした職員の意識の高揚に向けた取組として、提言書の組織的再発防止策及び人的再発防止策に掲げている職員の倫理に関する条例の制定やコンプライアンスマニュアルの策定、各種研修の実施などにより、倫理意識の高揚を図ってまいります。

一方、職員の倫理意識だけに頼った再発防止の取組では、完全に不正を根絶することは難しいと考えられ、違法行為を行おうとしても行えないようなシステムや制度を構築することが何よも不可欠でございます。これらの取組といたしましては、提言書の物理的再発防

止策及び技術的再発防止策に掲げている施錠保管やワイヤーロックなどの盗難防止策や、生態認証機能の導入などに着手をしております。倫理意識の高揚とシステムの構築という、いわゆるソフト面とハード面の両面から再発防止策に取り組み、健全な組織風土の醸成に努めてまいります。

続きまして、主要施策の取組の1点目、みんなの力で磨くまちづくりで行政区の持続可能な在り方への施策については、行政区への加入率が年々低下していることから、これに歯止めをかけ、持続可能な行政運営を図る施策が必要であります。

具体的な施策としては、加入促進チラシの活用による転入時や各行政区での入区勧奨に加えて、新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金や高齢者等のごみ出し支援事業などを展開することによりまして、区長会との連携協力の下、加入促進活動や脱退防止活動を推進してまいります。また、毎年、区長ガイドを更新の上、全区長に配布するとともに、市民協働課窓口での相談体制を整え、円滑な行政区運営を支援してまいります。

課題としては、個人情報取扱いや、時代とともに住民の価値観が変化したこと、さらには地域住民の連帯意識の希薄化などが挙げられております。

次に、人を育てる学びの場づくりのコミュニティ・スクールにつきましては、令和4年度には市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入いたします。野田小学校では、以前から地域の方々による積極的な協力がございまして、平成23年からは学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての取組が行われております。食育・健康カルタの作成や地域とのふれあい行事、中学生との交流、さらには登下校時の見守り活動などといった地域協力が行われておりますが、近年はコロナ禍で制限されておるところでございます。

各学校で野田小学校の取組などを参考に、学校運営協議会でそれぞれの地域の特色による必要な支援などの協議を行い、地域と学校が一体となった具体的な取組につなげてまいります。今後は学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動と、学校運営協議会の取組によりまして、地域づくりや学校運営のさらなる充実が図られるよう進めてまいります。

続いて、誰もがいきいきと暮らせる社会づくりにおいて、第9期介護保険事業計画と現在の8期との現時点での大きく違って来る点につきましては、現在の8期計画は令和3年度から5年度の3か年を計画期間としておりますが、少子高齢化の進展などによりまして、ま

すます国民の福祉サービスに対する需要の増大や多様化を見据えた計画でございまして、第9期計画においても第8期計画を継承する計画となる見込みでございます。

また、令和5年度の計画策定において、令和4年度に実施するアンケート結果や、今後の国における制度改正に基づき変更が生じる場合もございますけれども、現時点においては、大きな変更点はないものと認識をしております。

続いて、仕事と暮らしを創造する環境づくりについてでございますが、今回の施政方針において、新たな取組や前年度からの予算を拡充して行う施策を中心に述べさせていただきます。

議員ご指摘のとおり企業誘致に関する取組は、小美玉市にとりまして大変重要な施策でございます。空港アクセス道路の開通、あるいは東関東自動車道水戸線の整備が進むにつれ、企業進出に関する問合せが増えつつあります。空港テクノパークにおいて、昨年11月に初の売却先として、食品関連の物流会社が物流センターの機能を集約した拠点を整備するとしており、大変喜ばしい限りでございます。

続きまして、空港テクノパークを中心に県と連携しつつ、市といたしましても企業が進出しやすい環境づくりに努めるとともに、既存企業のフォローアップに親身に取り組みながら、より効果的な支援策などの検討を進め、産業立地の促進による地域振興に取り組んでまいります。

最後に、安全・安心な生活を支える体制づくりでございます。

大規模な災害や不測の事態が発生をした際には、職員一人一人が冷静な判断の下、役割分担に応じた最適な行動を迅速に実行することが大切であると考えております。そのためには提言にありましてとおり、様々な起こり得る災害を想定し、指揮命令系統含めて適切な対応ができるよう訓練を実施してまいります。

終わりに、私は新市誕生から4期16年、行政の長として市政運営を担い、多くの課題に取り組み、施策実現に全力で取り組んでまいりました。今日までの議会はじめ市民の皆様のご理解と多大なるご協力に対しまして心より感謝を申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

## 2回目の質問

石井 旭 再質問させていただきます。

特に、市民への周知や対応不足、そして計画の統一性のなさを感じた小中学校規模配置適正化実施計画について伺います。

パブリックコメントが多かった羽鳥小、納場小の統廃合ですが、市民や保護者は生徒数の減っている堅倉小と竹原小がそのまま残って、市内で一番生徒数の増えている羽鳥小がなぜ統合小学校になるのか不思議でならないので、結果としてパブリックコメントに市民の思いが集まったと、我々令和会所属議員は考えております。

振り返れば、小川小、橘小の統合に始まり、玉里小中一貫校、野田小、上吉影小、下吉影小の統合計画でした。しかし、私が地元の声を代弁し、野田小、上吉影小、下吉影小、小川北中との小中一貫義務教育学校を切望し、小川北義務教育学校として今年の4月に開校いたします。ありがとうございました。

市の学校教育としての統一した方向性が見られず、またスクールバスも旧美野里町のみ統合小学校でないで普及していない結果ですが、なぜこうなったのか、計画の甘さを感じます。さらに、小学校跡地活用についても、計画、方向性もなく、ただ取り壊して終わりでは、市民への説明不足と対話のなさを感じているのは我々令和会だけでしょうか。

次に、空港アクセス道路の開通により利便性の上だった小美玉市として、企業誘致と「そ・ら・ら」周辺の開発や住宅地の確保など、農業振興地域の見直しが必要と考えますが、今までは長期にわたり除外受付を凍結し、多額の予算を投入し、市民に不利益を与えたにもかかわらず、結果的には全く何もどこも見直しが進展せずに、除外申請の案件が出てきたときに考えるのでは、成果も結果も上げることは難しく、将来展望も示さないまま予算と歳月だけが過ぎたと思えますが、今後の展開についてどのようにするのか、以上について見解を伺います。答弁を求めます。

## 執行部からの答弁

市長 それでは、石井議員さんの再質問にお答えをいたします。

教育行政全般において、計画性や方向性の欠如、市民不在などのご指摘がございました。

まず、学校規模配置適正化実施計画においては、平成22年11月より関係各位と4年有余の検討、協議を重ね、平成27年3月に計画策定をいたしました。本計画の策定当時においては、美野里地区の5校は適正規模を満たしていることから、本計画から除外を

しているところでございます。

計画策定後においては、本計画に基づいて着実に整備を進め、様々な状況の変化に対応しながら、当初計画とは一部変更になったところもございました。これらについても、市民の方々と協議を重ね、柔軟かつ最良の選択をした結果、当初の計画年度より1年早い今年3月をもって計画を完了することになりました。

特に、石井議員お話の中にありましたように、小川北義務教育学校については一日でも早く充実した学習環境を整えたいとの思い、そして計画より1年前倒しをし整備を進め、今年の春開校の運びとなりました。お世話になりました。

一方で、美野里地区の学校施設の在り方については、一昨年より計画策定を進めた公共施設建築物系個別計画の中で検討し、美野里地区で最も老朽化している学校の改善と個別計画の目標である公共施設の面積削減に大きく寄与できるものとして、羽鳥小学校と納場小学校の統合などの計画をしております。しかしながら、計画策定時のパブリックコメントにおいて、ご指摘のように多くの意見が寄せられたことから、次年度以降、保護者や住民、地元の皆さん方の意見を丁寧に聞きながら進めてまいります。

また、スクールバスの考え方については、学校の統廃合によって遠距離通学となる児童の負担軽減策として運行することが大原則であり、将来、美野里地区において統廃合が行われる際には、スクールバスの運行を考えていかなければなりません。遠距離通学の児童への支援がそういうことによって行われることとなるわけですが、また堅倉小学校の一部の児童においては、遠距離通学として公共交通機関を利用している状況から、統合校と同一の基準の下、本年度より定期代を市で負担するなど対応をしておるところでございます。

義務教育学校があったり、単独校があったり、教育における統一した方向性が見えづらいとのご指摘については、本市としては市内全ての学校において、小中一貫教育を実施することが統一した方向性でございます。その実施形態としては、義務教育学校といった一体型があったり、学校間の距離による隣接型であったり、連携型であったりするそれぞれの形態で特色ある教育活動の展開に努めておるところでございます。

今後は状況の見える化、情報発信などさらなる工夫をしながら、市民の理解が得られるよう努めてまいります。

また、閉校となる小学校の跡地利活用についてで

ございますが、小美玉市学校跡地利活用の基本方針及び建築物系個別施設計画を踏まえまして、全庁的な観点から検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、現在の小美玉市農業振興地域整備計画でございますが、令和2年3月におおむね5年ごとの総合見直しを行いました。おおむね10ヘクタール以上の集団的に存在する農地については、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして、農用地域区域を含めておりますので、茨城空港アクセス道路が開通し、沿線の開発による地域経済の活性化が期待されるところでございますが、その多くが農用地区域に含まれた土地でございます。

そのため、市では具体的な事業計画が定まった開発案件について、個別に協議を行いまして、農用地域から除外が可能な案件については随時変更を行っており、空港周辺においては、自動車展示場の開発計画に対し農用地区域から除外を認めております。

今後についても開発事業者と十分な調整を行いまして、必要に応じて進入路や排水路などの整備を費用負担を求めた上で市が代行するなど、企業が進出しやすい環境の構築を考えていく必要があると考えております。

また、おおむね5年後の総合見直しに当たっては、市が抱えている課題を整理しながら、土地利用の適切な規制、誘導による計画的な土地利用に向けて検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけるようよろしくお願いをいたします。

### 3回目の質問

石井 旭 ありがとうございます。

スクールバスの件ですが、美野里地区だけが残ってしまっていますので、ぜひ統合しなくても、3キロ以上あるところにはスクールバスを対応していただくと、保護者、市民の方々も納得するとか喜んでいただけたと思います。主観的で、私だけの考えですが、循環バスをやめて、ぜひ旧美野里町のほうのスクールバスに対応していただくと、そういう予算づけをしていただくとありがたいと考えております。

いずれにいたしましても、小美玉市の未来のために十分に計画された公共施設建築物系個別施設計画を立てていただき、そして市民を取り残さない行政の在り方を要望しまして、令和会会派代表の質問を終わります。

**●茨城空港アクセス道路の開通に伴い、市道路線の拡充について**

現在も通勤等で水戸、石岡、土浦方面へとかなりの交通量がある柴高街道は、センターライン、側溝も未整備で、降雨時には車が浸水したりして危険な場所になっており、早急な整備を提案いたしました。

中央線の進捗状況について、質問しました。世楽地区、佐才地区に信号のない危険な交差点があり、交通量も増え、大型トラックも通るなど、見通しも悪く、交通事故も頻繁に起きております。特に佐才地区の交差点は小・中学生の通学路として利用されており、保護者の皆様はもとより、地元の皆さんも危惧しているところでもあります。信号設置のためにも一日も早い県道までの開通をお願いいたしました。

中央線の延伸について、メロンロード、さらには県道大和田羽生線への延伸を提案いたしました。この区間の飯前地区は騒音に日々悩まされている方々が住まわれている場所です。ここにぜひとも防衛補助道路整備事業として、中央線の延伸をし、下吉影地区、上合地区、飯前地区、そして百里基地隊員などのために羽鳥駅まで一直線につなぎ、通勤、通学等の利便性を図るよう要望いたしました。

**一般質問内容**

石井 旭 石井旭でございます。

通告に従いまして質問いたします。

茨城空港アクセス道路の開通に伴い、市道路線の拡充について伺います。

まず、質問の前に、長期にわたるオミクロン株対策にご尽力されておられます島田市長をはじめ関係各位、羽鳥教育長を中心とした学校関係者に対し、心より敬意を表します。ありがとうございます。ご苦労さまです。

それでは、質問の1問目としまして、今後の計画策定方針について伺います。

茨城空港アクセス道路の開通により、石岡小美玉スマートインターへの交通渋滞を避けての茨城空港から約15分となり、石岡駅あるいは石岡工業団地への通勤、通学が飛躍的に時間が短縮となり、市民はもとより鉾田市、行方市の多くの方々から、小美玉市はすごいなという喜びの声をお聞きしているところでございます。改めまして、島田市長のご尽力に敬意を表します。本当にありがとうございました。

現在、小美玉市第2次総合計画の基本施策において、基地対策の充実が示されております。基本方針として、百里基地との共存共栄を目指し、基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上を図りますとしております。一方、課題として百里基地周辺の地域振興につきましては、地区の公民館の整備は平成28年度に完了しているものの、各地区の要望道路はまだ多く残って

おり、早期整備が望まれております。

このようなことを考えれば、この地域特有の有利な防衛省予算を使い、この基地周辺地域の全体整備計画、地域計画を策定し、実施するべきだと思いますが、どのような地域計画を考えているのか内容を伺います。

そこで、私は市道路線の拡充として、柴高街道の整備が一番に必要だと考えます。空港アクセス道路に出るのにちょうど中間地点であり、旧小川市内または西郷地、柴高方面からと、さらには中央線との連携も図られ、市民の通勤などの利便性が上がると思います。

この柴高街道は現在も通勤等で水戸方面への、また反対方向の石岡、土浦方面へとかなりの交通量があります。しかしながら、柴高街道の現状はセンターラインのない狭い市道です。また、側溝も整備されていなく、石岡ゴルフクラブや一番食品株式会社付近は大雨が降ると水がたまり、車が浸水したりして危険な場所になっております。

このような災害の解消にもつながり、市民の安心・安全な生活道路を整備していただきたく、柴高街道の整備を提案いたします。見解を伺います。

次に、2問目、中央線の進捗状況について伺います。

まず、県道紅葉石岡線までの状況ですが、本年度末で市道小10911号線整備に伴う測量調査が終了し、令和4年度予算に防衛補助道路整備事業として4,921万1,000円が用地買収費、物件移転補償費などが予算計画されており、安心したところでございます。しかし、たった1,189メートルの距離です。もう少しピッチを上げて、工事完了を令和4年度までにできな

いのか伺います。

その理由は、現在世楽地区、佐才地区の2か所に信号のない危険な交差点があり、交通量も増え、大型トラックも通り抜け、見通しも悪く、交通事故も頻繁に起きております。特に佐才地区の交差点は小学生、中学生の通学路として利用されており、保護者の皆様はもとより、地元の皆さんも危惧しているところがあります。

やはり一日も早く県道までの開通をしなければ、信号機の設置許可が石岡警察署より出ないと思います。島田市長も石岡警察署へ再三要望していただいていることは承知しているところではございますが、やはり一日も早い信号機の設置を早期に実現するためには、工事前倒しを要望いたします。市長に見解を伺います。

2点目としまして、中央線の延伸を提案させていただきます。

いよいよ県道紅葉石岡線までの開通が達成されようとしております。繰り返しになりますが、小美玉市第2次総合計画の基本施策において、基地対策の充実が示されております。基本方針として百里基地との共存共栄を目指し、基地周辺の生活環境整備や民生安定の向上を図りますとしております。まさにこの部分です。

具体的には、メロンロード、さらには県道大和田羽生線への延伸を提案させていただきます。この区間の飯前地区は騒音に日々悩まされている方々が住まわれている場所です。まさに基地周辺の生活環境の整備となることは間違いがありません。ここにぜひとも防衛補助道路整備事業として、約1キロ程度と思われませんが、中央線の延伸をし、下吉影地区、上合地区、飯前地区、そして百里基地隊員などのために羽鳥駅まで一直線につなぎ、通勤、通学等の利便性を図り、百里基地との共存共栄を目指してほしいと考えます。また、茨城空港への第2のアクセス道路として活用もできます。

以上、中央線の延伸を提案いたします。市長に答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**都市建設部長** 石井議員ご質問の茨城空港アクセス道路の開通に伴い市道路線の拡充について答弁いたします。

初めに、ご質問の1番目、今後の計画策定方針についてですが、現在、行政区からの道路整備要望内容を再整理しております。特に複数の行政区をまたがる

道路については、社会情勢の変化や広域的見地から要望内容を整理し、再度、区長と相談することを計画しております。

今後は関係部局と調整を図りながら、百里基地周辺地区をはじめとする広域的な範囲において、事業実施の基礎となる、仮称ではございますが、地域別整備計画を策定してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、柴高街道ですが、柴高街道は中延地内の県道玉里水戸線から西郷地内の旧国道6号までを直線に縦断する延長7.4キロメートルの道路です。本路線は、メロンロードや小美玉中央線と交差する利便性の高い道路ですが、茨城空港アクセス道路の開通により、さらに利便性が高まり、今後の交通量の増加が見込まれます。

道路の現状は、幅員はおおむね6メートル前後で、センターラインや路面排水のための側溝は部分的に設置されている状況でございます。その中で、交通量が多く、幅員が4メートルの狭い区間が多い柴高地内の県道上吉影岩間線の交差点から、西郷地の旧国道6号までの約1.7キロメートルについて、現在、道路改良事業を進めております。

議員ご提案の柴高街道の整備につきましては、長期的には茨城空港アクセス道路や国道6号小美玉道路などの幹線道路網の計画、整備により、将来交通量の変化に対応できる道路規格の検討や優先度などについて検討を行い、短期的にはセンターラインや路面の排水など局所的な対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、中央線の進捗状況ですが、小美玉中央線、市道小10911号線でありましたが、世楽地内の農免道路から県道紅葉石岡線までの約2.5キロメートルの幹線道路として整備を進めております。

今後は、佐才コミュニティーセンター付近から県道紅葉石岡線の区間について、令和4年度から防衛省の民生安定施設整備事業費補助金を活用し、用地買収を進めていく予定でございます。今後は、用地交渉を進め、用地買収の進んだ区間から順次工事を実施する予定です。

また、信号機につきましても設置に向け、石岡警察署に要望を続けるとともに、地権者をはじめ、地域の関係者のご理解を得ながら、早期完成を目指してまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、中央線のメロンロード、さらに県道大和田羽生線への延伸についてですが、小美玉中央線は世楽地内から上吉影の県道紅葉石岡線までを整備する計画になっております。

議員ご提案の小美玉中央線の県道大和田羽生線までの延伸につきましては、本路線が常磐線の羽鳥駅に直結する道路であり、その延伸により通勤や通学など周辺の利便性の向上や公共交通ネットワークの構築につながる有効な道路になることが考えられます。

そのため、現在整備を進めている県道紅葉石岡線までの区間の早期の供用開始の時期を見極めながら、将来交通量や整備費用などを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

### 執行部からの答弁

市長 ご苦労さまでございます。

石井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまで茨城空港アクセス道路をはじめとし、市内幹線道路網の整備や生活道路の整備を進めてまいりました。柴高街道及び小美玉中央線の延伸につきましては、都市建設部長が答弁したとおりでございますが、公共交通ネットワークの構築や基地周辺地域の生活環境の改善につながる有効な道路と考えております。

地域の皆様方のご意見、ご要望などを丁寧にお聞きをしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

答弁といたします。

### 2回目の質問

石井 旭 島田市長、前向きな答弁、本当にありがとうございました。よろしくお願いいたします。

島田市長におかれましては、小美玉市合併以来4期16年の長きにわたり市政発展にご尽力され、誠にありがとうございました。ご苦労さまでした。

飛ぶ鳥跡を濁さずとよく言いますが、江戸幕末期に勘定奉行や外国奉行などの要職を歴任し、日本の構造改革に奔走した幕臣小栗上野介忠順は、横須賀に造船所建設や横浜製鉄所を造る計画の中、ある幕臣が、幕府の運命もなかなか難しい、費用をかけて造船所を造っても出来上がる頃には幕府はどうなっているかわからないと語ったところ、小栗は居住まいを正し、幕府の運命は限りがあるとも日本の運命には限りがな

い、幕府のしたことが長く日本のためとなって徳川のした仕事が成功したのだと後に言われれば、徳川家の名誉ではないか、国の利益ではないかと言ひ、さらに土蔵つき売家としたほうがよい、あとは野となれ山となれと言って退散するのはよろしくないと言ひました。そして、東洋で最大規模となる造船所建設が、こうしてフランス政府との約定書締結により確定をしました。後にこの造船所が日本近代工学の源泉ともなり、昭和30年代にイギリスを抜いて世界一の造船大国日本となる原点がここに始まったのです。

ぜひとも柴高街道の整備並びに中央線のメロンロード、さらには県道大和田羽生線への延伸を予算化されることが、私は未来の小美玉市発展の礎となることを確信しております。

以上、要望いたしまして、私の一般質問を終わります。



中央線の県道大和田羽生線への延伸



中央線の飯前、メロンロードへの延伸



### ●小美玉市においても地域おこし協力隊の募集を提案

地域おこし協力隊とは、都市から地方へ移動し、地域ブランドの開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組です。

### ●小中学校・保育園へのスクールゾーンとキッズゾーン看板・路面表示を提案

トラックが小学生の列に突っ込んだ事故、ニュースでも大きく取り上げられ、記憶に残っている方も多いと思います。防衛施設周辺対策事業を活用し、スクールゾーン・キッズゾーンの標示をお願いしました。

## 一般質問内容

石井 旭 石井旭でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。島田幸三新市長になりまして初めての一般質問をさせていただきます。

まず初めに、つくばエクスプレス茨城空港までの延伸につきましては、私が6年前に県南まちづくり構想会議の勉強会に参加をしており、2016年、平成28年第4回定例会の一般質問において提案をさせていただきました。その後、第2次総合計画の基本施策2の道路体系・公共交通の充実、個別施策に新規で入れていただきました。また、平成30年5月7日に小美玉市と周辺7市の議長、副議長で期成同盟会を結成され、当時の市村議長が会長に選出をされました。そして、先月、5月23日に、水戸、石岡、かすみがうら、小美玉、茨城の4市1町の官民が連携をし、つくばエクスプレス水戸・茨城空港延伸促進協議会が発足をし、高橋水戸市長が会長となり、署名や要望活動を通して誘致に向けて大きな動きとなっております。

そのような中、島田幸三新市長は、いち早く6月1日付で戦略室を新設されました。夢が動き出したという思いであります。小美玉市新時代を期待どおりに未来へつないでいただきたく、島田幸三新市長をお願いいたします。

それでは、質問の1問目としまして、地域おこし協力隊について伺います。

全国の市町村で取り組んでいると思います。事例をよく耳にしますが、残念ながら小美玉市においては募集をされておられません。

最近の記事では、八千代町は初の地域おこし協力隊員に、元ジェットロ職員の二エケひとみさん（48歳）を4月27日に委嘱した記事が、内容が載っていました。

多文化共生社会実現プロジェクトの推進役として、町在住の外国人と地域住民との交流や、子どもたちの国際感覚を育てる企画などに取り組む予定。東京都出身の二エケさんは、大手金融機関で働き、オランダなど欧州各地で20年以上生活をしたことから、英語やドイツ語、スペイン語、中国語が得意。この4月に神奈川県伊勢原市から八千代町に移住をしたそうです。野村町長は、多くの外国人が暮らす町の事情に触れ、活気が出るまちづくりのため、力を貸してほしいと期待を寄せているコメントがありました。

次に、茨城県では、県北振興局を平成30年度に立ち上げ、県北6市町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町を対象として、地域の目指す将来像を実現するための基本的な考え方や施策について、体系的に整理をし、部局横断で各種施策に取り組んでいるとのこと。県北起業型地域おこし協力隊をさらに増員し、20名募集し、現在のところ18名が活動をしているということです。

例として、人口減少対策として、空き家店舗や駐車場が目立つ常陸太田市の商店街で活動されている県北起業型地域おこし協力隊の阿部深雪さん（38歳）は、離れていった若者は、よほどの理由をつけないと戻ってこない。自分がその力になりたいと抱負を述べておりました。阿部さんは、常陸太田市生まれ、父の仕事の都合で2歳のとき宇都宮市に転居したそうです。革職人やアウトドアガイドを経て36年ぶりに帰郷を決意し、15年前に祖父が亡くなった後に空き家となった実家を整備し、イベント開催や貸しスペース運営に取り組むとのこと。常陸太田市鯨ヶ丘の太田七坂の一つ、板谷坂沿いに拠点のバンヤベースがあり、畳敷きの和室の大きな窓から真弓山や眼下の町並みを望む絶景ポイントとのこと。高齢化が進んで人通りが少なくなった町に、再び人が集まる仕掛けをつくりたい。また、地域の中小企業のビジネスプラン策定支援、過疎市町の支援施策などに取り組んでいきたいとコメントが載っていました。

コロナ禍の影響で、住む場所として地方を見直す動きも見える中、昨年1年間で茨城県への転入者は、転出者を2,029人上回り、茨城県の転入超過は、統計開始後で初めてのことです。テレワークの普及も背景にあると思います。ただ、県南が中心で、つくば市が全国7番目の4,643人の転入超過となった記事を見ました。

そのような中、常陸太田市の宮田市長は、インフラももちろん大事だが、やはり人づくりが大事。自分たちでできるところはやるという気持ちを持ったリーダーの存在が重要と指摘。常陸太田市は、事業継続型の地域おこし協力隊を募集し、農林業の後継者を確保し、年間を通して芸術文化との出会いが期待できるような活動により、にぎわいづくりを図る上で期待できるとコメントされておりました。

その結果として、出版社宝島社、東京の月刊誌ですが、田舎暮らしの本2月号、2022年版の若者世代・単身者部門、子育て世代部門、シニア世代部門の北関東住みたい田舎ランキングにおいて、常陸太田市が3部門1位の栄冠に輝いております。若者の子育て世代サポート支援も充実をしているそうです。やはり人材育成は欠かせません。定住を目指す起業型地域おこし協力隊が、県北で北欧式のサウナを通じた地域づくりや、古民家を改修して交流の拠点づくりとなって活躍をしています。

さらに、県北では、地域おこし協力隊員の増員をしているとの記事も見ました。地域おこし協力隊員は自治体の委嘱を受け、おおむね1年以上3年未満で、令和3年度で約6,000名の隊員が全国で活動していますが、この隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げており、この目標に向けて強化を行うと、総務省ホームページで確認をしました。また、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員1人当たり480万円を上限として財政措置を行っています。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組です。

そのようなことから、ぜひ、小美玉市においても地域おこし協力隊の募集を提案いたします。大きく5つありますが、1つ、農林水産業への従事、地場産品の販売、地産地消、2、環境水源地や森林の保全活動、3、医療福祉見守りサービス、病院、買物等の移動サポート、4、観光地域の魅力PR観光ルート企画、立案、来訪客サポート、5、教育、学校行事の支援、子どもとの

交流活動など、小美玉市に合った地域おこし協力隊を希望いたします。

以上、答弁を求めます。あわせて市長の見解を伺います。よろしくお祈いします。

### 執行部からの答弁

**企画財政部長** 石井議員のご質問の1項目め、地域おこし協力隊員募集を提案するについて答弁をいたします。

まず、地域おこし協力隊につきましては、平成21年度に総務省が制度化をし、地域に居住し、地域ブランドをはじめとした地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域活動をしながら、地域への定住及び定着を図ることを目的とした取組でございます。

令和3年度までに、先ほど議員のご質問の中にありましたとおり、全国で1,085団体が6,015人の協力隊員を活用しており、茨城県内におきましては、令和4年現在で茨城県も含めまして23の自治体が活用し、隊員数も88名となっております。

また、総務省が、令和3年3月に行った調べによりますと、全国で任期終了後に活動した地域への定住は、全体の65%となっております。

本市としましては、これまでも制度を活用している近隣市町村の情報ははじめ、定住率の高い自治体の取組や地域活性化に結びついた全国の成功事例などの調査を行いながら検討を進めてまいりました。

その中で、自治体側の受入れにおける課題や協力隊員側の課題があり、必ずしも制度を活用すれば成功するものではなく、こうした課題を丁寧に整えてマッチングすることが肝要であると認識したところでございます。

こうした課題に対して、県内の活用自治体の多くは、地域活性化や農業振興などの大きな枠組みに対する募集ではなく、その中での明確なビジョンを示し、プロジェクトやミッションを設定して募集を行っております。また、協力隊側も、単なる転職ではなく、熱意のある隊員であることをも見極めていく必要があり、プロジェクトの内容によっては、募集に際して技能やスキルを要件として整えることも重要になります。

今回、石井議員のご質問の中にあります協力隊員の活用における方向性につきましては、本市といたしましても大きな課題として認識をしております。この課題については、関係各課と連携しながら、一つの

プロジェクトとして検討していくことも想定されますので、その際には、地域おこし協力隊の活用も視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

今後、地域おこし協力隊の活用については、自治体と隊員のみならず、まさしく地域の協力も必要不可欠になりますので、活用之际しましては、議員等のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げまして答弁といたします。

### 執行部からの答弁

**市長** 石井議員のご質問にお答えさせていただきます。

困難な課題解決には、関係各課が問題意識を共有し、連携を強化し、多面的、多角的な視点で解決策を導き出す必要があります。そのためには、地域おこし協力隊員の協力も含め、あらゆる選択肢を検討し、問題解決に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

### 2回目の質問

**石井 旭** ただいま前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

ぜひ、小美玉市民以外の目を利活用して、今まで気づけなかった小美玉市の魅力を再発見できることを期待し、地域おこし協力隊員の募集を要望し、1問目の質問を終わります。

次に、質問の2問目としまして、小中学校及び幼稚園・保育園周辺の道路等の安全確保について伺います。

千葉県八街市でトラックが小学生の列に突っ込んだ事故、ニュースでも大きく取り上げられ、記憶に残っている方も多いと思います。直接の事故原因は飲酒による居眠り運転と見られ、もちろんそれ自体、許されることではありません。ただ、現場は、子どもたちが毎日歩く通学路にもかかわらず、大人の私でも危ないと感じることが何度もありました。見通しのいい直線道路ですが、交通量も少なくありません。歩道はなく、車が擦れ違うときは歩行者のぎりぎり横を通る感覚で、5年前にも事故があり、その教訓は生かされなかったのかと、取材記者のコメントがありました。

そのようなことから、小美玉市における通学路等の安全確保について、スクールゾーンの看板や路面標示が十分にされているのか、現在の周辺状況を伺います。

私が確認したところでは、小川北義務教育学校周辺は、古いスクールゾーンの看板1か所と、茨城トヨペット小川野田店から百里基地へ向かう道路にスクール

ゾーンの路面標示が1か所ありました。ここは今まで歩道がなく、危険な通学路として設置をされていたことと思います。今回、新しく小学生が通学する義務教育学校です。県道はもちろん、空港線にもスクールゾーンの看板と路面標示の必要性を感じるのは私だけでしょうか。

小川南小学校、小川南中学校ともに、スクールゾーン看板はありませんでした。路面標示は1か所ありましたが、この県道、市道ともに危険な通学路と認識を私はしております。

さらに、玉里学園義務教育学校、美野里中学校、羽鳥小学校、納場小学校周辺も危険な通学路と思います。

また、幼稚園・保育園周辺も危険を感じる場所があります。

そのような中、北関東防衛局広報紙のわが町紹介のところで、宇都宮市において、キッズゾーンとして防衛施設周辺対策事業を活用し、周囲半径500メートルにキッズゾーンの路面標示を設置し、自動車の運転手等への注意喚起を図るなど、園外活動時の児童の安全確保に取り組んでいることを知りました。

ぜひ、防衛施設周辺対策事業を活用し、市内の小中学校にスクールゾーンの看板と路面標示をお願いいたします。また、幼稚園・保育園周辺へのキッズゾーンの看板、路面標示をお願いしたく提案をいたします。もちろん補助事業でなくても結構です。早急に安全対策をお願いいたします。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**教育部長** 石井議員のご質問の小中学校及び幼稚園・保育園周辺道路の安全確保についてお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、国土交通省、文部科学省及び警察庁の3省庁から、通学路安全プログラムを策定するよう全国自治体に要請がありました。これを受けて、本市でも小美玉市通学路交通安全プログラムを作成いたしまして、通学路危険箇所の解消に努めているところでございます。

その中で、先ほど石井議員さんのほうからありました、昨年6月の八街市の事故を受け、これまでの危険箇所に加えて、車のスピードが上がりやすい場所や大型車の進入が多い場所、そして、ヒヤリハット事例といっ

た新たな危険要因を含めた上で、再度、各学校に通学路危険箇所の調査、報告を求めたところ、さらに危険箇所が追加され、当市内の通学路における危険箇所につきましては、本年5月末時点で145か所が既に対策が完了しておりますけれども、残りの61か所の危険箇所につきましても、引き続き各関係機関と連携を図りながら、早期対策に努めてまいりたいと考えております。

また、スクールゾーンにつきましては、市内数か所に設置されておりますが、議員ご指摘のとおり、小中学校の統廃合により学校の位置が変わり、改めて適切な箇所へのスクールゾーン等の路面標示や看板設置が必要となってきております。これらの箇所につきましても、関係機関と早期に協議を行いながら、現状把握とともに適正な箇所への設置変更を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用につきましては、道路標識や市道整備への活用がまさに可能となりますので、議員がおっしゃっているように先進地の宇都宮市が取り組んでおりますキッズゾーン等の事例を参考にしながら、学校、幼稚園・保育園周辺の安全対策への活用を検討してまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いしまして、答弁いたします。

### 3回目の質問

石井 旭 分かりました。ありがとうございます。

子どもたちの安全・安心な通学路の環境づくりと保育園などの園外活動や、両親の車での送迎の安全確保をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



地域おこし協力隊(総務省ホームページより)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)



地域おこし協力隊の活用による事例視察  
常陸太田市のチーズ工房



市内の幼稚園と保育園にキッズゾーンを提案する

### ●まちづくり構想基本計画(案)空の駅「そ・ら・ら」の見直しを提言

寄せられたパブリックコメントに耳を傾け、勇気を持った見直しを提言いたしました。特にYS-11の展示など「そ・ら・ら」だけに17億8千万円も投入するより市内の施設全体で大きく見直しを要望しました。

### ●「そ・ら・ら」に指定管理者制度導入と道の駅支援会社等の活用を提言

地域おこし協力隊の再度募集と外部から道の駅支援会社等を活用し、「そ・ら・ら」だけではなくオール小美玉市として滞在時間の延長を図るなど、検討をお願いしました。

## 一般質問内容

石井 旭 石井旭でございます。

通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

初めに、8月3日からの豪雨災害、北海道、東北北部、新潟、北陸、滋賀等での河川の氾濫、土砂災害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問の1問目としまして、小美玉市まちづくり構想基本計画(案)空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画について伺います。

空のえき「そ・ら・ら」は2014年7月31日にオープンをし、はや9年目を迎えております。地域創生の拠点としての役割を担っている施設であります。平成30年第2回定例会、令和元年第3回定例会でも「そ・ら・ら」の拡張計画や指定管理者への移行、民間委託し活性化を図ることを提言してまいりました。残念ながら改善はされず、まちづくり基金も使い果たし、毎年補助金と税金を投入するばかりです。どこが主体で責任ある経営を目指すには、民間活力を入れて改善、改革しなければ「そ・ら・ら」の再生はないと、私は思います。

そのような現状の中、小美玉市まちづくり構想基本計画(案)では、17億8,000万円もの「そ・ら・ら」の拡張計画が令和4年第2回定例会の全員協議会で示されました。前市長の計画でございます。

第1回小美玉市まちづくり構想推進委員会が令和3年9月29日に開催され、私も委員に委嘱をされ出席をしました。そこで計画案の見直しを主張してまいりました。また、多くの委員さんも規模縮小などのご意見がありました。

第2回を令和4年2月28日、第3回を令和4年5月

24日に最終として迎えましたが、計画は一向に何も変わらず、委員の意見は受け入れられずに、繰り返しになりますが、令和4年第2回定例会の全員協議会で示されました。

17億8,000万円もの予算計画を平成30年から何も示されず、ここにきて性急過ぎると私は思います。計画の甘さをそう感じるのは私だけでしょうか。パブリックコメントを取っても、市民は内容を理解する説明会もなく、「そ・ら・ら」近隣の地域の地区の方々も全く分からず進められることに、私は深く疑問を感じております。またこのような計画が成功するとは到底考えられません。

さらに、防衛省補助金11億1,000万円、民間活力導入各工房へ3億円、一般財源3億円、総額17億8,000万円とのことですが、1度も黒字になったことのない、毎年度補助金をつぎ込んでいく施設への計画とはとても考えられないことだと、私は思っています。

もともとまちづくり基金は、騒音に悩まされている騒音地区のためにぜひ使っていただきたいと私は考えております。

まずは、お金をかけるのではなく、経費を節減し、そこに努力をしていただきたいと思います。毎年イベント開催に約1,000万円もかけなければ、それだけでも経費節減です。イベントでなく、お金をあまりかけないで、仕掛を考えて、本来の地元食材をPRして、人を呼び込んで売上げを上げることをぜひ考えていただきたいと思います。例えばですが、季節の物を各生産者が軽トラックで来て直接販売する、そういった沢山の企画を考えてほしいと単純に思います。

そこで話は変わりますが、最近ですが、皆さんご存じのテレビ番組「ガイアの夜明け」ですが、「地方創生の切り札!道の駅のいま」を録画をして私は見ました。タイトルは勝ち組と負け組の分かれ目でした。

自治体が建設、所有して、国土交通省に登録をし、運営は民間、第3セクターに委託され、1993年に103か所でスタートをし、現在1,194か所となり、来年で30年目を迎えます。道の駅の約3割が赤字に苦しんでいるという状況です。また、赤字になれば税金が投入されるわけです。持ちこたえられずに潰れた道の駅も出たそうです。とても難しい事業だと、私は感じております。

残念ながら空のえき「そ・ら・ら」は、ご承知のとおり、国道沿いでなく、条件が揃わず、道の駅への登録はされていませんが、状況は全く同じだと思います。

テレビ番組「ガイアの夜明け」で幾つかの成功事例が初めにありましたが、とてもとてもスタート地点が違い過ぎて参考にならないと思って、残念ながら見ていましたが、赤字から復活した事例になり、これはいけるかなと思ってしっかりとテレビを見ておりましたが、幾つか事例を紹介させていただきます。

初めに、兵庫県淡路市の道の駅うずしおです。鳴門の渦潮の目の前に建った立地のいい場所でありましたが、かつては崖縁に追い込まれていたそうです。そのピンチを一人のアルバイト生が救ったのです。地元淡路市出身の金山宏樹さん、当時29歳です。金山さんのコメント、本当に閑古鳥って鳴くんだと、お客ゼロという日もあったと話しておりました。そこで地元の特産品タマネギを全面に出してはと考えたそうです。

逆転劇はこのタマネギづくしとして、近隣の市の施設とコラボをして、タマネギオブジェなど被写体をつくって、今でいうインスタ映えするということで若者たちの間で広まり、今では行列ができる玉ねぎUFOキャッチャーで盛り上がっているということでございます。そのUFOキャッチャーの中にタマネギが入っておりまして、1回100円で行列ができていて、テレビを見てちょっとびっくりしたんですが、成功すると鐘を鳴らしてタマネギ1.5キロ入った網袋650円相当がもらえるということで、地元の特産品タマネギを消費することにもつながっています。

また、金山さんのコメントで、おじいちゃん、おばあちゃんしか来なかった施設に、若い人が来るとは想像もできなかったと、そうすると働くスタッフも若い世代が働きに来たり、人のパワーを感じるというコメントが出ていました。

その後、金山さんは、2017年にコンサル会社、道の駅支援会社シカケを起業いたしました。赤字に悩む道の駅を次々に立て直し、道の駅再生請負人と呼ばれるようになりました。

2つ目の例として、北海道鹿部町の人口約3,800人の町です。道の駅しかべ間歇泉公園は2016年にオープンをし、函館駅から車で約1時間のところにあります。私もできた当時観光で、車を借りてレンタカーで行った覚えがあります。本当にお客さんはいませんでした。すごい間歇泉が上がってとは思いましたが、これでやっていけるのかなという状況で見た覚えがあります。

そのようなことでテレビのほうでも、オープン当初はお客が入らず、金山さんに助けを求めたそうです。そして、開業から3年で来場者数100万人を超える人気スポットとなりました。しかべ間歇泉があり、高さ15メートルを超える100度の温泉は約10分から15分ごとに吹き上げております。

金山さんは、再生を依頼されたときに初めに思いついたのがふるさと納税を活用し、業務を道の駅の職員で行い、寄附金の約1割を運営費に使える仕組みを作り、忙しい生産者に代わって返礼品サイトを作成し、写真を撮り、思いやこだわりを書き添えるなどした結果、3年間で寄附額は以前の約5倍に増加したそうです。町も潤い、設備投資やオリジナル商品開発が可能になったそうです。

そして、大ヒット商品コンブだしは年間約1万2,000本以上の売上げを記録しております。鹿部町のコンブは品質がいいので金山さんは目をつけたと、ここだけでしか販売しない、わざわざ買いに来る物をつくるのがポイントと、金山さんがコメントをしておりました。現在、このコロナ禍であっても売上げは3年連続して1億円を突破して、活気あふれる道の駅として生まれ変わっております。

大きな投資をしなくても発想と気づきで再生はできるんだと、私は感じました。

現在、金山さんは、宮崎県小林市、道の駅ゆーぱるのじり、2001年開業で、来年にも潰れると小林市役所より依頼を受け、施設の代表として現在金山さんは奮闘していると。役所の方々の気持ちが入った依頼を受けて、代表者になったというようなことで、今動いているそうですが、スタッフの意識改革に努め、定期的に、当然ですが、全員で何が足りなかったかグループごとに分けて話し合いをし、そこからヒントを得て、常に危機感を持って自らが考え行動し、自分たちで再生してほしいとのコメントがありました。

長くなりましたが、そこで5点ほど伺いたいと思います。

質問の1点目としまして、「そ・ら・ら」の直近の収支状況について伺います。令和3年度の収支状況に

ついて伺います。

次に2問目、運営体制について伺います。

質問の1点目としまして、運営委員会の開催状況について、または検討状況について伺います。

次に2点目、チャレンジショップの状況について伺います。

次に3点目、指定管理者制度導入について伺います。

指定管理者制度については、繰り返しになりますが、私の一般質問、令和3年度第2回定例会にも提案しておりますが、いまだに指定管理者制度への移行ができない中、今回の急な拡張計画の策定の甘さを感じますが、状況を伺います。

次に3問目、拡張計画について伺います。

まちづくり構想基本計画となっておりますが、繰り返しになりますが、「そ・ら・ら」のみの計画で17億8,000万円、これで小美玉市の未来はあるのでしょうか。まちづくり構想ですから、当然市内の施設と一体的に構想することが小美玉市の発展につながると考えることが、私は普通だと思います。

しかも、YS11の展示に4億5,000万円、既に筑西市で実施され二番煎じとなり、県内でやっていますよね、そういう中でインパクトもなく、現在、しかも駐車場は不足しているという、会議の中でも出ましたが、しかも一番いい場所に設置をし、雨ざらしでは酸性雨で塗装がすぐにだめになるのでやめてほしいとプロのカメラマンより助言をされましたというより嘆願されました。

また、チーズ工房ですが、私たち令和会で昨年の10月22日に常陸太田市チーズ工房を視察しましたが、学校給食センターの跡地を利用して始めたそうですが、チーズ作りは特別な分野で誰も教えてくれない、以前にもお話をさせていただきましたが、そして、一番に、つくっても販路が難しく事業拡大ができないとの現状を聞いてまいりました。到底黒字にはほど遠い状況でございました。さらに、この計画策定委託料214万5,000円が無駄になってしまうことがすごく私は残念です。もっと担当職員の思いを委託業者に伝えられれば、違った計画となったことと、私は考えております。

質問の1点目、まちづくり構想推進委員会の状況について伺います。

次に2点目、防衛省補助金まちづくり構想策定支援事業の状況について伺います。

3点目の、パブリックコメントの状況について伺います。

6件のご意見がありました。内容をちょっと読ませていただきます。体験型施設などで人口減少に歯止めをかけることができない。子育て支援を充実させて歯止めをかける施策を再考すべきであり、また、幼児の遊具と屋根は設置してほうがいいが、チーズやハム、ソーセージ作りなどの体験で来場者が増えるとは到底思えない。さらに、YS11展示は費用対効果の点からも再考すべき。バーベキューは自然豊かな山や川でなら分かるが、というような話がパブリックコメントがありましたね。全てこれは外部コンサルタント任せで、担当職員が考え抜いていないから、やるのが目的の公共事業の典型的な失敗事例となる確率が非常に高いというコメントですね。

コンサル任せで誰も責任を取ることがないことから脱却し、勇気を持った見直しを期待しますとの厳しいご意見に対し、市の考え方、回答は、指定管理者制度に移行を予定しているとあるが、9年目を迎えても移行される動きは、私には感じられません。このような外れな回答では、この拡張計画で、私はとても「そ・ら・ら」が再生するとは到底考えられません。

しかしながら、回答の中でYS11の設置については導入を見送る予定との回答に、少しは安心しましたが、あまり丁寧な回答とは感じられません。見解を伺います。

次に4問目、地域おこし協力隊の再度募集を提案します。例えば、前回の第2回定例会で、私の一般質問で提案した地域おこし協力隊の活用をすれば、経費として隊員1人当たり480万円を上限として総務省より財政措置がされるので、市の職員を戻せば単純に人件費の経費削減になると考えます。また、小美玉市以外の方々の目線で、変わるものがあると私は思います。見解を伺います。

次に5問目、道の駅支援会社シカケの活用について伺います。

繰り返しになりますが、金山さんは2017年にコンサル会社シカケを起業し、赤字に悩む道の駅を次々に立て直し、道の駅再生請負人と呼ばれております。特に、地元の特産品を生かしていますが、小美玉市はたくさん農作物や果樹などの資源がたくさんあります。「そ・ら・ら」を再生するには、担当職員の危機感と本気の思いや方向性を持って相談することが一番だと思います。そして、実際に再生の成功事例を持ったしっかりとした専門家へ委託をしなければ成果は出ないと考えます。見解を伺います。

以上、答弁を求めます。

## 執行部からの答弁

産業経済部長 石井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、収支の状況についてでございますが、令和3年度の歳入決算額は5,519万1,922円で、内訳は物産観光施設使用料1,538万3,230円、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金3,000万円、物産観光施設電気使用料567万6,351円、物産観光施設上下水道使用料346万9,073円、事業雑収入66万3,268円などでございます。

また、歳出決算額である空の駅管理運営費が6,067万7,799円で、内訳は、印刷製本費が142万5,600円、光熱水費が1,881万5,276円、修繕料79万5,053円、広告料45万5,400円、空の駅運営支援業務委託料1,048万円、イベント開催業務委託料929万600円、清掃業務委託料440万1,100円、設備管理委託料708万7,960円、システム管理調整委託料106万8,100円、工事請負費139万8,100円、施設用備品購入費94万3,305円、チャレンジショップ支援補助金171万5,000円などでございます。

また、令和3年度の「そ・ら・ら」全体の売上実績でございますが、2億944万8,007円で、内訳は、直売所が1億389万3,884円、物産館が3,708万5,351円、レストランが1,331万9,295円、ヨーグルトハウスが4,566万5,275円、チャレンジショップが3店舗の合計で948万4,202円でございます。

続きまして、運営体制についてのご質問のうち、運営委員会の状況についてでございますが、空のえき「そ・ら・ら」運営委員会は、平成30年8月22日に設置しました市長の諮問機関であり、市長より空のえき「そ・ら・ら」の今後の運営方針について諮問を受け、令和3年3月までに8回の委員会を開催し、施設について、運営内容について、運営方法についての3つの視点から協議を行いました。

協議の内容は答申書としてまとめられ、主な内容は、「入居店舗の一層の充実やシンボリックな展示など、「そ・ら・ら」のさらなる魅力向上策を図り、集客の増加に努めること」、「チャレンジショップの柔軟かつ多様な形態での使用について検討すること」、「ステージイベントのほか、営業方法の多様化を進め、各店舗の収益、来場者の増加を図るとともに、経費削減につながる取組に努めること」、「経営の合理化による経費節減や住民サービスの向上を図るため、指定管理者の導入による、効率的かつ効果的な施設運営に努めること」との意見をいただいております。

次に、チャレンジショップの状況についてでございますが、現在3店舗のうち2店舗において営業しており、1店舗空きがございましたが、このたび使用者が決定し、9月中の開店に向け、現在は準備を進めているところで。

次に、指定管理者制度の導入でございますが、「そ・ら・ら」の運営方法については、先ほど答弁いたしました「そ・ら・ら」運営委員会の答申においても、「経営の合理化による経費節減や住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入による、効率的かつ効果的な施設運営に努めること」との答申を受けており、指定管理者による運営を想定しております。その中で、「そ・ら・ら」の拡張計画との整合性を図りつつ、また施設の役割を理解し、確固たる経営理念を持った指定管理者を見だし、選定していくことが重要でございますので、できるだけ早い段階で指定管理者を決定し、意思の疎通を図りながら、施設づくりを進めていく必要があると考えています。

続きまして、拡張計画についてのまちづくり構想推進委員会の状況でございますが、現在令和元年度に策定した小美玉市まちづくり構想でお示した「そ・ら・ら」拡張構想をより具体化した基本計画の策定を進めておりますが、基本計画策定に当たっては、有識者や関係団体等で構成された小美玉市まちづくり構想推進委員会を設置し、まちづくり構想に基づいた新たな機能の追加や駐車場の拡張などを盛り込んだ基本計画の素案についてご意見をいただいております。

これまでに3回の委員会を開催しており、委員会での主な意見は、「そ・ら・ら」拡張についてはおおむね理解が得られているものの、コスト面で懸念がある機能については慎重に導入を検討すべきとのご意見をいただいております。

次に、防衛省の補助金であるまちづくり構想策定支援事業でございますが、この事業は防衛施設の存在に対する住民の理解を深め、防衛施設と周辺地域の調和を図るため、地方公共団体が行う防衛施設の存在を前提としたまちづくりを支援する事業でございます。

構想に基づいた計画の策定や整備に対し補助金の充당을予定しており、計画の策定に対する補助率は90%、整備に対する補助率は75%でございます。なお、令和元年度に策定しましたまちづくり構想には、894万2,000円の補助金を充當しており、現在策定している基本計画には、1,673万1,000円の補助金を充當しております。

次に、パブリックコメントの状況ですが、6月28日から7月28日まで実施し、6件のご意見をいただきました。



た。意見の内容は、先ほどご紹介いただいたとおりですが、施設の整備内容については3件、構想全体への意見についてが3件でございました。これらの意見については、実施計画策定時や構想の実現に向けて参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、地域おこし協力隊の再度募集を提案についてでございますが、地域おこし協力隊は、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組で、全国的にも多くの地域活性化に結びついている成功事例がございますが、様々な課題があることも事実でございますので、こうした課題を整理した上で、活用に向けた検討が必要であると考えております。

最後に、道の駅支援会シカケの活用についてでございますが、空のえき「そ・ら・ら」は、地域の農畜産物や地域特産品の紹介、普及、産業の振興及び地域の活性化を図る拠点として位置づけられている施設であり、「そ・ら・ら」がより一層発展していくために、強い民間企業の協力を得ることで、地域にとって大きなプラスを生み出すことは、極めて重要であると考えております。先ほどのご質問の、地域おこし協力隊の活用を含め、民間企業のノウハウを活用し、「そ・ら・ら」を発展させるため、あらゆる選択肢を検討し、課題解決に向けた検討が必要であると考えております。

以上です。

## 2回目の質問

**石井 旭** 再質問させていただきます。

運営委員会の令和3年3月に開催したのが最後とのことですが、そのようなことでこの「そ・ら・ら」の拡張計画をすることができるのか、また、委員の皆さんにこの拡張計画を丁寧に説明してはいないと思っておりますが、その辺について委員さんからもご意見をいただいているのか、この計画について伺います。

また、通常であれば、毎年運営を報告し、翌年度の計画を審議されることと思いますが、運営委員会の役割と開催をしなかった理由をお聞きしたいと思いますし、指定管理者制度への答申があったとありますが、そういった指定管理者制度の企業が応募をしたのか、そういう事例があるのか聞きたいと思っておりますが、答弁をこの3点よろしくお願いします。

## 執行部からの答弁

**産業経済部長** ただいまのご質問にお答えをいたします。

まちづくり構想に基づく「そ・ら・ら」拡張の基本計画の策定に当たっては、小美玉市まちづくり構想推進委員会を基本計画策定に関し、市長の諮問に応ずる組織としております。ただいまご質問のありました、空のえき「そ・ら・ら」運営委員会でございますが、「そ・ら・ら」の運営及び経営に関し、市長の諮問に応ずる組織でございますので、これまでは、「そ・ら・ら」の拡張基本計画につきましてはまだ運営委員会には報告のほうはしておりません。

先ほども申しましたが、「そ・ら・ら」の運営委員会は「そ・ら・ら」の運営及び経営に関し市長の諮問に応ずる組織でございますので、今後基本計画を策定しまして、事業スケジュールの進捗に合わせ、構想全体での計画がより具体化した時期に説明の場を設定したいと考えております。

それと、「そ・ら・ら」の運営委員会のほうから答申をいただきました指定管理者制度への移行につきましては、先ほども申しましたが、ただいま策定いたしております基本計画の進捗に合わせて進めてまいりたいというふうを考えておりますので、これまでに指定管理者の募集をしたことはまだございません。

以上です。

## 3回目の質問

**石井 旭** 運営委員会のほうには、この計画も話していないというようなお話であります。運営委員会ですから、せっかく開いているんで、こういう平成30年の頃から拡張するような大きな、何か丸書いたものをもらった覚えがありますが、全員協議会で、その頃からお話はあったんでしょうから、せっかくの運営委員会の中でそれが何も協議されずに、今回このように、まちづくり構想委員は後づけでつくったものであって、今までの、8年間ですか、7年間だか分かりませんが、その運営委員会の中も何の話も投げず、投げなくてもお話はあったんじゃないかと思うんですが。

順序は違うと思えますし、何が、じゃ、運営委員会のほうで、「そ・ら・ら」の中でどういうものが足りないのかとか、意見が当然あると思うんですが、それを詳しく聞くつもりはありませんが、そういったものを吸い上げて一緒になって運営をしていくのが当然だと思いますが。

今度これが構想委員会で、拡張のほうが決まったからこうですと、またそれはとても失礼なことだと私は感じますが。そういったことを十分気をつけていただいて、せっかく運営委員になれる方々のご意見やそういうものが吸い上げられない、また相談されないというの

が、全く寂しい限りでありますし、同じ話になりますが、「そ・ら・ら」再生にはならないと私は感じますので、もっと丁寧に回答もしていただきたいなど。

ホームページに載っているのを見るとちょっと寂しいなと思いますので、やはり見る人は少ないのかなと思って上げているのかもしれませんが、見ている方はがっかりしますし、ましてやパブリックコメントを出した人がすごくがっかりしていると思いますし、今後小美玉市でパブリックコメントを出してもよっぽどの問題がない限りは上げてこない、今までも少なかったですよ。

昨日の羽鳥小学校、納場小学校の大きな問題であれば、やはりしっかりとパブリックコメントは来ると思いますが、そうでなく、もっと丁寧に市のほうでパブリックコメントをしやすいように、先ほども言ったように、せめて近隣の住民には集まっていたいで、ざっくりでいいんで、こういう計画をしていますか、協力していただけますかとか、それでいいと思うんですよ。そこからご意見が出るとは思いますし、意見を全部聞けというわけではありませんが、そういうキャッチボールをしないで、市が主体という事業がうまくいくとは私は思いませんので、もっと丁寧に一つ一つ対応していただきたいと感じております。

ちょっと長くなりましたが、もう1点再質問させていただきます。

このまちづくり構想推進委員会の状況は、私も出席しておりますので分かりますが、先ほどの答弁の中では、おおむね理解が得られると、コスト面で懸念がある、導入は慎重に検討すべきとの答弁がありました。いや、コスト面だけじゃなくて。ここの会長さんも最初に言われましたよね、あれもこれも入って行ってバブル期のときのような、盛り込んで、コンサル会社はお金になるからいいかと思いますが、コンサル会社も会長のほうからも指摘されてましたよね。2回目のときにはもう少しコンパクトに、どれを重点に拡張計画をするのか出してほしいということでありますが、先ほども言ったとおり、3回やりましたが、全く内容変わらず出てくる。

この構想委員会は私も入っていますが、もう失礼極まりない会議だと思っています。何一つ改善されず、意見が通らずというか、皆さんの意見が通らない。私一人の意見ではありませんでした。そういうような会議をしてやりました、それで、これやります、そういうことで進めていって事業が成功するわけではないと思います。市の税金だからそういうことができるのかもしれませんが。

例えば、自分の家の家計でありましたら、子どもは何々

買って、家建てて、できますか。しっかり試算をして、当然銀行でも金は貸してくれませんよね、そういったことをしっかりと考えて。

ちょっと部長の答弁の認識が違うと思うんですよ。再度この委員会の状況をしっかりと説明していただきたいので、答弁を求めます。

## 執行部からの答弁

**産業経済部長** ただいまのご質問にお答えをいたしません。

「そ・ら・ら」の推進委員会で、これまで私どものほうで提案をさせていただいた基本計画の案の1つ目は、先ほどから出ております、飛行機の展示ということで、空のえきに新たなシンボルになるものをつくりたいというようなことで提案をさせていただいております。それにつきましては、先ほどからございましたように、コスト面や設置面で大きな金額がかかるというところで懸念を持たれていたことは事実でございます。ただ、その飛行機を活用して中を利用したり、そういうこともできるんじゃないかというような期待を持つ意見もあったかと思っております。

それと、これまでの「そ・ら・ら」運営上の課題でございました、滞在時間が短いお客様が多いということに対応するために、チーズ工房であったり、バーベキュー施設であったり、体験をできる施設を造りたいというようなことで提案をさせていただきました。これについても、先ほどご紹介をいただいたように、なかなか独自性のある商品をつくるまでには時間や労力が必要ではないかというような懸念も持たれておりましたが、家族全員でいろいろなことを楽しめる施設にする必要があるだろうという意見もあったかと思いません。

そういったことで、これまでの「そ・ら・ら」が持っている課題というのを1つずつ解決していければということで、今回の基本計画にいろいろな機能を盛り込ませていただいております。

以上です。

## 4回目の質問

**石井 旭** 分かりました。

ただいまの部長の答弁でありましたように、YS11の活用はどうするのかというのは、当然聞きますよね。期待をして聞いたわけじゃなくて、置いてどういうふうを活用して、どういうふうにするのかという意見であって、YS11に対しての、シンボルになるとかそう

いう話での共感した意見ではなかったですよ。それを置いたことによって、どういう活用して、どういうふうな滞在時間とか言っていました、いろいろそういうことがあるのかという意見は、当然私も皆さんからあただけであって、置くことに賛成した人は誰もいないですよ。そんなに見える看板がないのなら看板を立て直せばいいぐらいの話はあったと思いますが、全然認識が違っていると思います。よく、せっかくの意見ぐらいありますので、それは真摯に受け止めて対応しないと、全く認識がずれていますね。

それと、滞在時間、これはどこの市でも同じだと思えますが、1か所で、遊園地じゃないんで、長く滞在はできませんよ。だから、まちづくり構想なんで、市内のいろいろな施設とコラボして、何ヶ所か寄ってもらって、温泉ことぶぎとか、大井戸公園とか、やすらぎの里とか、希望ヶ丘とかいろいろあると思いますが、そういうもの、先ほどのこのシカケの人なんかはやっぱりSNSで発信しただけでやはりこう広がっていている、お金をかけなくてもできることもあるんですよ。だから、そういうことで、あと素鷲神社とかねいろいろ、他県からも来ていますよね。そういったところとコラボをして、初めて小美玉市に長く滞在してもらえる。

「そ・ら・ら」に長く滞在できないですよ。食べるところも少ないし、単純にね。来る時間にもよるかと思いますが、やっている営業時間ももう終わってしましますし、茨城空港を利用して降りた人はもう終わっちゃっているんだから、滞在も何も寄れないですよ。そういったことはもう考えながら、やはり滞在してもらうには1か所だととても無理だと思いますし。

以前のいつの一般質問かというのは私も忘れましたが、キャンプ場の誘致、そういうようなものも、まして会社いろいろな成功事例がたくさんあります。本当に東京から近い茨城県、この小美玉市、そういったものを自分で考えなくても、そういう成功事例がたくさんあります、茨城だけでも。他県にもありますから。そういうものをしっかり職員の方が調べていただいて、そういうところに研修したり見て来たりして、「そ・ら・ら」に取り入れなければ、決して再生はしないと思います。

皆さんの意見を素直に聞いて、直すところは直す。そうしていかないと全く変わらない。いつまでたっても補助金をぶち込む、税金をぶち込む、そういう施設と、私たち議員は言われていますよ、一般市民から。行ったこともない、行きたくもない、そういう施設と言われています。厳しい意見ですが、それが現状です。そういったことを一つ一つ克服していただきたいなと思います。

ただいま、たくさん答弁いただきましたが、運営委員

会の毎年開催とまちづくり構想委員会のご意見、市民パブリックコメントが、ぜひ反映されることを要望いたしまして、また、今まで気づかなかった小美玉市の魅力を再発見できることを期待し、地域おこし協力隊の早期募集と道の駅支援会社シカケの活用を強く要望いたします。また最後に、9年目を迎えた空のえき「そ・ら・ら」の再生を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。



旧小川小学校周辺整備を提案・実現しました



小川公民館

### ●小美玉市消防署の現状と対策について

消防職員の人員と救急救命士の取得状況について質問しました。施設の統廃合、消防本部・小川消防署と玉里消防署の統廃合を再提案しました。

### ●市内街路樹が抱える問題対策と再整備について

問題が発生した緑地全体の樹木を更新し、新規の緑地に転換、特に旧下吉影小学校付近の場合は桜の木の撤去をし、歩道整備をお願いしました。

## 一般質問内容

石井 旭 改めまして、おはようございます。

10番議席、石井旭でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず初めに1問目、小美玉市消防署の現状と対策について伺います。

本市の消防職員は、市民の生命・財産を守るため、日夜迅速かつ的確な消防行政の運営に努められ、救急患者の搬送や火災時の消火活動など安全業務の管理や要望活動をはじめ、多岐にわたる消防運営にご尽力をいただいておりますことを、改めまして敬意を表するところでございます。ありがとうございます。

まず、消防を取り巻く国・県の状況であります。令和3年第4回定例会で述べましたが、新市長になりましたので申し上げます。総務省消防庁は、市町村の消防広域化に関する基本指針を告示し、それに従い全国の都道府県が消防広域化推進計画を策定いたしました。この期限が数回延長され、現在では令和6年度になっております。

また、地震、洪水、大雪といった災害が大規模化するなど、消防に関する環境は大きく変化をしている中、10年前と比べて県内24の消防本部の消防サービス、対応力に格差が生じているのは言うまでもありません。つまり、広域化された消防本部と単独で小規模な消防本部との力の差が著しくなっているということであります。

小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保などに限界があり、運営面等に厳しさがあり、指摘されることなどがある懸念が示されております。これを克服するためにも消防の広域化を図り、組織を大きくして消防力を強化してい

くことが大切だと思います。

全国的に消防体制の喫緊の課題となっております消防の広域化は、住民にとっても大きなメリットがあります。

まず、消防本部の規模が大きくなり、本部全体の保有する車両や機材が増えることから、出動体制が充実をいたします。そして、統一された指揮命令の下で迅速かつ効率的な災害対応が可能となることから、効果も生まれるということでございます。

そこで、まず質問の1点目、消防職員の人員と救急救命士の取得状況について伺います。

当然、消防職員の人員については、人口に合わせて必要な人員はある程度決まっていると思いますが、社会環境や消防需要など様々なものが大きく変化をしている中、救急需要の増加や災害、事故などの多様化による消防の運営に対して、現在の消防職員の定数で充足できる状態なのか危惧しておりますが、現在の人員はどのような状況なのか、まず伺います。

次に、救急救命士につきましては国家資格者でもあり、災害出動時等、救急車に同乗して活躍していると思っております。しかし、管理職となると夜勤がなくなり、これらに係る負担も増加していると思っております。引き続き、救急救命士の資格取得を進めていかなければならないと思っております。

令和3年第4回定例会の答弁では20名と伺いましたが、まだ1年ですが、現在何名で、改善されているのか伺います。

次に、2つ目としまして、施設の統廃合、消防本部・小川消防署と玉里消防署の統廃合を再提案をさせていただきます。

各消防署は、昭和54年に小川、美野里、玉里広域消防事務組合として設立をされました。施設として約

40年が過ぎており、さらに東日本大震災により建物玄関の階段付近は危険な状態にあります。駐車場においては、雨が降ると水たまりが数か所できており、消防車、救急車の出入りにも不便な状況です。

消防署は、市民の生命や財産を守り、守るために消防・救急体制を総合的に強化する体制を整備していかなくてはなりません。また、大規模な災害時の活動拠点としても対応できるよう、老朽化した消防署の、消防庁舎の施設等の更新整備も含めて維持管理に努めながら、市内で発生する各種災害の消防需要に対応できるよう、消防体制を整備していかなければならないと思います。

当然、これらを踏まえ、厳しい財政状況や消防サービスの効率化のために、建て替えや施設の複合化も視野に入れ、優先順位を講じなければならぬと思います。

本市では、そのような観点から公共施設建築系個別施設計画が策定されております。前回も申し上げましたが、これによりますと、消防署は建て替え時期に合わせて消防本部・小川消防署と玉里消防署を集約し、2拠点にすると示されております。

しかし、それらを拝見しますと、2021年から2030年に中規模修繕、2041年から2050年にかけて解体、新築となっておりますが、ぜひもう少し計画を前倒しするべきだと私は思います。

市長は、10月に開催しましたタウンミーティングにおいて、まちづくり構想の対象を市内全体に拡大する方向で組み替えるとのお話がありました。今後の基本計画に反映させるとの考えを述べておられました。ぜひ、まちづくり構想の対象に組み込んでいただきたく、再度提案をさせていただきます。これにつきましては、市長に見解を伺います。

次に、3つ目、移転・新築場所を再提案させていただきます。

まさに、ただいまの質問に関連いたしますが、消防本部・小川消防署と玉里消防署の統廃合の新たな新築場所につきまして再提案をさせていただきます。

場所としましては、旧野田小学校跡地を提案させていただきます。玉里との距離的に近く、近い場所ということでもありますし、ちょうどいい場所ではないかと私は思います。さらには、茨城空港アクセス道路の開通、栗又四ヶ線の開通も間もなくとなり、アクセスが充実しております。また、現在、消防本部及び小川消防署は借地になっていると思います。年間約317万の

支払いをしていると思います。その解消にもなると思っています。

いずれにいたしましても、これらにつきましては小美玉市学校跡地利活用基本方針に基づき今後、検討されると思いますが、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。これにつきましても、考えを市長に伺います。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

消防長 改めまして、おはようございます。

石井議員のご質問、小美玉市消防署の現状と対策についての、今後の対策案についてお答えいたします。

1点目、消防職員の人員と救急救命士の取得状況についてですが、本市の消防職員は、定数113名に対し、令和4年度は実員数105名で消防業務を遂行しております。

定数不足の主な要因につきましては、近年大量退職者を迎えている状況であり、新規採用者数が退職者数を下回っていることにより、消防隊や救急隊については限られた人員を最大限に生かしながら対応している状況でございます。

しかしながら、指揮隊、化学隊、救助隊といった専門部隊につきましては、基準となる人員確保ができない状況でもありますので、定数の確保に努めていきたいと考えております。

次に、救急救命士の取得状況でございますが、救急隊の隊員につきましては、総務省消防庁の消防力の整備指針の中で、救急隊1台に隊員3名をもって編成し、うち1名以上は救急救命士とするものとされております。

当消防本部には、現在24名の救急救命士が在籍し、茨城消防指令センターへの派遣者や日勤者を除きますと20名で対応しているところでございます。その中でも、消防隊長を兼務するほか、現行の勤務体制や休暇、長期研修や再教育などによっては、1つの消防署では救命士が搭乗できない状況もあることから、他の署との調整によって対応を行っているところでございます。

当消防本部としましては、救急救命士が救急車に常時搭乗する体制を維持するためには、国の示す人員算定方法より1台に6名の救命士の配置が適当と考えており、これまで毎年1名を計画し育成を行っておりますが、次年度の新規採用者には救命士資格取得

者または資格取得見込者の枠を設け、4名の採用を見込みです。

今後の取組といたしましては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを第一に考え、各隊員の労務管理や財政面など市全体の状況を考慮しながら関係部局と協議を重ねつつ、消防力の強化について適切に対応してまいりたいと考えております。

救急救命士につきましても、年々増加する救急需要に対応するため、そして活動水準を維持するため、救急隊専属として運用のできる24名を確保できるよう努めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

### 執行部からの答弁

市長 ご苦労さまです。

石井議員のご質問、小美玉市消防署の現状と対策についての、今後の対策案についてお答えをいたします。

2点目、施設の統廃合の再提案についてですが、消防本部・消防署の建て替えにつきましては、消防本部併設小川消防署が借地であることや、敷地が狭隘で必要な面積が確保できないことなどから、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画もありますが、消防団員を対象とした庁舎建設に係るアンケートの調査結果を踏まえて考えていきたいと思っております。

次に、3点目、移転・新築場所の再提案についてですが、移転の条件といたしましては、管轄区域の中央であることや病院などの公共機関に近いこと、また他の区域への交通アクセスがよいことや住宅地を避けること、以上が移転先の条件と考えているところでございますが、消防署は災害活動の拠点であることや地区消防団との連携も必要になることから、最も効率的に対処できる消防力の適正な位置につきましては、様々な角度から専門的かつ科学的な分析も必要になると考えているところであります。

今後の取組といたしましては、より強固な消防体制の構築に向け、関係部局との連携を密にし、情報共有と共通した理解の下、整備に向けた具体的な検討に順次着手してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

### 2回目の質問

石井 旭 前向きな答弁ありがとうございます。

職員の数、定数より8名ほど足りないというような状況でありますので、順次来年度の就職者が増えればなどと考えておりますし、救急救命士は試験を受けた中に4名ほどいたということで、安心したところでございます。

今後も、職員の定数になるように、順次市長をはじめ募集についてはしっかりと努めていただきたいと思っております。

冒頭でも述べましたが、消防署は市民の生命・財産を守るため、日夜迅速かつ的確な消防行政の運営に努められ、救急患者の搬送や火災時の消火活動など多岐にわたる消防の運営に努められております。

消防署は、ただいま申し上げましたとおり、大規模な災害時の活動拠点としても対応しなければならない施設であります。老朽化した消防庁舎等の更新整備も含め維持管理に努めながら、市内で発生する各種災害の消防需要に対応できるよう、早急に消防体制を整備していかなければならないと思っております。

ぜひ、まちづくり構想の対象に組み込んでいただけるよう要望いたしまして、そして市民が安心・安全に暮らせる小美玉市のために、ぜひ整備計画を早めに改善されることを要望いたしまして、1問目の質問を終わります。

次に、2問目、市内街路樹が抱える問題対策と再整備について伺います。

街路樹は、古くは奈良時代の文献に記録があり、昔から人々の暮らしの中にあつたようであります。その後、近世には、街道整備に伴って沿道に樹木が植えられてきました。

街路樹の働きは、夏の日差しを遮ったり、排気ガスや騒音を和らげ道路沿いの環境を守ります。しかし、デメリットは雨で滑りやすい、落ち葉が排水溝に埋まってしまい、道路に水たまりができる、枝が車道に、車道にまで伸びてきて車や自転車に当たる、自動車を運転していると、歩行者や自転車レーンの自転車が見えにくくなる、また信号機が見えにくく発見が遅れて危険である。ムクドリ等の群れが集まり、鳴き声による騒音被害やふん害に悩まされている。伸びた街路樹の剪定は車線を塞ぎ、渋滞の元になる。また、維持費に大きな経費がかかるなど、全国で大きな社会問題になっております。

国土交通省国土技術政策総合研究所主任研究官の飯塚康雄氏は、近年では経年的な成長や取り巻く植栽環境の変化など様々な要因により、樹木の大径化木

の過密化、植栽基盤の劣化、病害虫による生育不良等が生じており、根上がりや倒伏、落枝による障害につながることも少なくない。さらに、周辺施設との競合や景観価値の低下など、安全性と快適性の向上を図るための再生法について述べられておりました。

特に、管理コストについては明確な管理目標を設定した上で、状況が変化した街路樹には最適な樹種への更新を図ることも含めた効果的かつ効率的な維持管理を実施するものと、することも求められているとのことでした。

対応方針は、保全、問題が発生した樹木のみを保全または更新し、既存の緑地として維持する対策と、再整備、問題が発生した緑地全体の樹木を更新し、新規の緑地に転換する対策に大別されております。さらに、1つ、治療・保護、2、植栽、3、更新、同種か異種、4、撤去に分類されているようであります。

再整備においては、将来に新たに形成すべき目標像を設定することとなり、目標を明文化するとともにスケッチやパス、またコンピューターグラフィックス等によるイメージとして視覚化することが有効となり、取り巻く人々の間で共有化されやすくし、しっかりとした近隣住民への説明が必要となるとの考えが示されておりました。

そのようなことから、1点目、市内街路樹の現在の状況について伺います。

初めに、旧下吉影小学校付近の通学路ですが、桜の木が植えられております。枝が伸び、特に歩道側は伸び放題という状況であります。時期によっては毛虫の被害もひどいそうです。また、根上がりりがひどく、歩道はもちろん縁石まで持ち上げられていて、気を付けて歩いても危険な状態です。さらに、信号機が見えづらく危険であるとの地元住民からのご意見をいただいております。

次に、羽鳥駅からの通称けやき通りといちよう通りについてですが、けやき通りは一度枝の伐採はしましたが、幹が伸び過ぎて景観も悪く、日陰や落ち葉に住民は悩まされております。また、TAIRAYA美野里店付近の信号機は急カーブのところであり、枝が伸びてさらに見えにくくなってとても危険です。自転車や歩行者も見づらく、通学路として適正でないと感じているのは私だけでしょうか。まさに雨や落ち葉で滑りやすくなる、落ち葉が排水溝を埋めてしまい道路に水たまりができる、危険な通学路であると私は思います。今、現状を伺います。

次に、2点目、問題対策と再整備について伺います。

私は、現状を鑑み、再整備が必要と考えます。問題が発生した緑地全体の樹木を更新し、新規の緑地に転換する更新、同種か異種、また撤去に分類されると思いますが、旧下吉影小学校付近の場合は桜の木の撤去をし、歩道整備をお願いしたいと思います。あわせて、羽鳥駅からの通称けやき通りといちよう通りの整備について、今後どのような問題対策と街路樹としての再整備の計画ができているのか、見解を伺います。これも、市長の見解も併せてお願いしたいと思います。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**都市建設部長** 石井議員ご質問の市内の街路樹が抱える問題対策と再生整備について、現在の状況について、旧下吉影小学校通学路について、併せまして羽鳥駅からのけやき通りといちよう通りについて答弁いたします。

現在、旧下吉影小学校通学路には桜が106本、羽鳥のけやき通りは205本、いちよう通りは83本の街路樹が植樹されております。

街路樹は、都市景観の向上や歩行者に夏場の木陰を提供するなど、緑と潤いのある安らぎのまちづくりを目的に道路沿いに植えられ、道路法では道路標識などと同じ道路附属物と位置づけられているものであります。

しかしながら、限られた道路空間の中で、街路樹が長年の成長に伴い、沿道住民の生活に支障を及ぼしている事例が散見されるようになってきております。

このような状況を踏まえ、緑化推進の一環として整備・保全してきました街路樹が、引き続き市民に親しまれるよう、適切な管理に努めているところでございます。

次に、2点目の問題対策と再整備についてですが、植栽されている街路樹について、植栽から長い年月が経過し、樹高も高く、根上がり等による通行車両障害や第三者への被害未然防止といった街路樹の維持管理の重要性がいずれも増しており、特に旧下吉影小学校通学路では根上がりによる舗装版の歩道の割れがひどくなっています。

議員ご質問の、旧下吉影小学校通学路における桜の根上がりが原因とした歩道舗装版の割れに対する対応策として、沿道桜が地域の名所であることを考慮し、適切に保全を図りながら、例えば舗装版の浮き上がり部分のアスファルトを撤去し、白い美砂利を敷き詰め、

その区間が小さな庭園をとなるといったような造形を施すといった景観を考慮した道路再整備が考えられます。

また、今年度は羽鳥のけやき通りについて、剪定に加え道路交通の安全の確保に重点を置いた一部除却を実施し、一定の景観を考慮しながら安全対策にも進めてまいります。

今後も、街路樹がまちづくりのモニュメントとして親しまれるよう適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁といたします。

### 執行部からの答弁

**市長** 議員ご質問の市内の街路樹の課題解決と再生整備について、答弁をいたします。

これまで、景観形成や道路利用者の快適性の確保などを目的に、多くの街路樹が整備・管理されました。

しかしながら、老朽化した街路樹が、倒木等による道路利用者への被害を及ぼす危険性も高くなっております。そのため、道路交通の安全を第一とし、まずは危険な樹木の除却を実施することとしています。

今後、歩道の再整備に当たっては、誰もが親しみやすく歩きやすい空間を目指して実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

### 3回目の質問

**石井 旭** 細かな説明ありがとうございました。また、前向きな答弁ありがとうございます。

最近では、県道など街路樹を撤去し、花壇にしているところもよく見ますが、そうすることで景観も損なわず経費も削減できると私は思います。

ぜひ、早めに再整備計画を立てて、今、街路樹が抱える問題を解決されることを要望いたしまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。



見通しが悪くなっていた「けやき通り」の街路樹を伐採



地元住民からの要望も多く維持管理が困難な街路樹を伐採



### ●小美玉市におけるふるさと納税について

『ふるさと納税』の返礼品は、何品目あるのか。また、収支状況は。さらに、『魅力発信課』を設けたが、その取り組みについて伺いました。

### ●公共交通の現状について

コミュニティバス『おみたん号』に令和3年9月より変更し、ルート変更など、改善されたが、現在、6ルートの運行状況と問題点を質問しました。市内すべて小学生にスクールバス通学の導入を提案しました。

## 一般質問内容

石井 旭 改めまして、皆さんおはようございます。

石井旭でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

1 問目、ふるさと納税の現状と取組について伺います。

ふるさと納税は、皆さんご存じのとおり、国民が好きな自治体を選んで寄附ができる制度です。過疎などにより税収が減少している地域と都市部との地域間格差を是正することを目的としてつくられました。

また、ふるさと納税では、前述のとおり寄附金控除という制度を活用しています。所得税では寄附金分の所得控除が、住民税では税額控除が適用され、特に軽減効果がより大きいのは住民税の税額控除です。

このように、ふるさと納税は税額控除の額が大きく、なおかつ自治体からの返礼品を受け取ることができるため、非常にメリットの大きい制度と言えるでしょう。

ふるさと納税を利用している人は年々増加しており、令和2年度のふるさと納税の控除適用者は、全国で約460万人に達しています。ふるさと納税は、本来は住んでいる自治体に納めるはずの税金を任意の自治体に寄附をすることで、住民税や所得税が控除される仕組みです。

控除を受けられる上限は納税額によっても異なりますが、控除される金額は寄附金から2,000円を引いた金額と決められております。例えば、年収500万円の独身の方が6万円のふるさと納税をした場合、控除される税額は6万円引く2,000円で5万8,000円となります。

そして、ふるさと納税の大きなメリットの一つは、返

礼品を受け取れることでしょうか。各自治体では寄附金の約3割以内に相当する返礼品を用意しております。つまり、先ほどのように6万円を寄附した場合ですが、5万8,000円の税額控除を受けられる上に、1万8,000円相当の返礼品がもらえるわけであります。

また、利用者にとっては返礼品を選ぶ際に、各地域の特産品や情報を知れるため、その地域に対して親近感を抱き、応援するきっかけにもなるようです。コロナ禍で旅行する機会も減っている中、ふるさと納税を利用することで旅行気分を味わえることで、利用者が増えているようです。

なお、ふるさと納税は寄附する自治体だけでなく、寄附金の使い道も自由に選択でき、教育や子育て、まちづくり、産業振興や災害支援など様々な寄附の方法が用意されております。

2008年、平成20年4月の地方税法等の改正のよって、5月からふるさと納税制度がスタートしました。当時の西川一誠福井県知事などから提唱されたものですが、2006年頃から導入議論が高まり、実現をしたものでございます。また、2008年、平成20年に発生した岩手宮城内陸沖地震の際には、ふるさと納税制度を利用して被災地を応援しようという呼びかけや動きもあったそうです。

1年目のふるさと納税の結果は、30都道府県であり、北海道や茨城県は未実施でありました。寄附金額が多かったのは栃木県の2億2,400万円で、件数では鹿児島県の788件でした。

東京財団政策研究所の主席研究員の平田英明氏は、ふるさと納税の問題点を指摘されておりました。

1点目は、本来の目的が果たせていない。現状の制度だと人気がある自治体にお金が集まり、格差が生じてしまっている。

2点目は、税金の民間への流出です。仲介サイトを利用する自治体も多く、税金である寄附金額から約1割が手数料として支払われていることを上げておりました。

この間、テレビのめざまし8で「ふるさと納税の実態は」というタイトルで、「ふるさと納税で赤字の自治体格差はなぜ」を見ました。全国1,741市町村のうち471が赤字、そのうち141が町村で、926町村の約15%が赤字とのことでした。総務省のふるさと納税赤字ランキングでは、1位が静岡県長泉町の1億6,300万円、2位が広島県府中町の1億3,700万円、3位が京都府精華町の1億1,200万円、4位が愛知県蟹江町の1億1,200万円、5位が神奈川県葉山町の9,500万円でした。

次に、黒字ランキングですが、1位が北海道紋別市の76億9,000万円、2位が宮崎県都城市の76億7,000万円、3位が北海道根室市の72億8,000万円、4位が北海道白糠町の63億9,000万円、5位が大坂府泉佐野市の60億1,000万円とのことでした。

赤字自治体の静岡県長泉町は、町の特産物が大量生産できず、返礼品に不向きとのコメントがありました。また、神奈川県葉山町では、町の広報紙で赤字の状況を伝えたとのことでした。黒字自治体の宮崎県都城市は約人口15万8,000人ですが、出産、入学時の商品券の支給や市内54の小中学校に冷暖房施設の設置や外国語指導助手を7名から23名に増員したそうです。

また、北海道白糠町では小中一貫教育の学校開校や医療費の18歳まで無料化、さらに保育料の無料化に使われているとのことでした。

黒字の自治体に多い返礼品は食事券や宿泊券などで、人気はお肉や海産物などとなっているようです。

京都府精華町では、2019年より「ふるさと納税赤字日本一」という言葉を逆手に取って、自虐的なPRをあえて打ち出して、焼酎やスイーツなどの返礼品を用意し、2021年度には2017年度の約26倍に当たる6,629万円の寄附を集めました。それでも住民がほかの自治体に寄附して税収が減った分は1億4,720万円に上り、赤字は先ほども述べたように全国ワースト3位との結果でございます。

ふるさと納税は、2021年度過去最多の8,302億円の寄附が集まったにもかかわらず、多くの自治体が赤字に陥っている状況です。寄附の46%に当たる3,851億円が経費として消えてしまっているからです。ふるさと納税の黒字、赤字の算出方法は、寄附金額

から返礼品の仕入れ、広告料などの経費と控除額、税収の減収分を差し引いた額となりますが、このような現状を踏まえ、難しいふるさと納税と考えますが、小美玉市の過去3年間はどのような状況なのか伺います。

まず1点目、ふるさと納税の返礼品について伺います。

- 1、何品目あるのか。
- 2、人気商品のベスト3は何か。
- 3、どのような体制で商品を仕入れしているのか。
- 4、地元企業の商品は、どのようになっているのか。

次に2点目、小美玉市の収支状況について過去3年間の実績と、令和4年度も途中ではありますが伺います。

- 1、寄附金の総額及び人数は。
- 2、広告料などの経費は。
- 3、業者委託料、仲介サイトなど。
- 4、控除額、税収の減少額。
- 5、この算出方法での収支状況はどのようになっているのか。また、2023年度予算でふるさと納税に専任の魅力発進課を設け、ポータルサイトや返礼品の拡充、特産品のPRを進めるとして、ふるさと寄附金事業に1億6,490万円が計上されました。昨年度に對しまして約2,900万円の増です。どのように取り組まれて、何人体制となるのか伺います。

次に3点目、寄附金の利活用方法について伺います。もし、黒字であれば、どのように還元されているのか伺います。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

企画財政部長 改めまして、おはようございます。

それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、本市のふるさと納税の返礼品数は、現時点で239品となっており、前年度の153品から86品を増やしております。その中でも人気の返礼品は、干し芋、プロテインバー、ゴルフ利用券となっております。

ふるさと納税の返礼品とするためには、まず、申込書

を提出いただき、商工会や観光協会、市関係者等で構成する選定委員会において返礼品にふさわしいかを判断し、ふるさと納税のポータルサイトに掲載する流れとなっております。

返礼品の候補は、事業者自ら申込書を提出する場合、市職員や昨年7月からふるさと納税運営代行業務を委託している業者が提案する場合もございます。そして、現在、返礼品を提供いただいている事業者は、その大小にかかわらず39事業者にご協力をいただいているところでございます。

続きまして、本市のふるさと納税の収支状況でございますが、令和元年度収入では、寄附金額1億1,224万8,000円、件数は7,057件でございます。支出では、返礼品を調達する費用など寄附を募集することに伴う費用は5,257万8,000円であり、そのうちポータルサイト運営業者への手数料が429万4,000円含まれております。

続きまして、小美玉市民が市外にふるさと納税したことによる税額控除額は1,908万3,000円でした。よって、令和元年度の収支は、寄附金額1億1,224万8,000円から寄附を募集することに伴う費用5,257万8,000円を控除し、さらには、市外にふるさと納税したことによる税額控除額1,908万3,000円を控除して、一般財源確保額は4,058万7,000円となりました。

続きまして、令和2年度収入では、寄附金額1億6,983万2,000円、件数1万481件でございます。支出では、寄附を募集することに伴う費用は7,577万2,000円、そのうちポータルサイト運営業者への手数料が1,264万8,000円、市外にふるさと納税したことによる税額控除額は2,565万1,000円となり、令和2年度の一般財源確保額は6,840万9,000円となりました。

続きまして、令和3年度収入では、寄附金額2億877万6,000円、件数1万3,300件でございます。支出では、寄附を募集することに伴う費用は9,360万9,000円、そのうちポータルサイト運営業者への手数料が1,698万4,000円、市外にふるさと納税したことによる税額控除額は3,620万8,000円となり、令和3年度一般財源確保額は7,895万9,000円となりました。

なお、令和4年度の寄附状況でございますが、令和5年2月末時点で寄附金額2億9,978万4,000円、寄附件数1万6,836件となっております。当初、歳入を見込んでいた2億5,500万円を大きく上回っておりますので、今回の補正予算においても関連科目の増額

をお願いしているところでございます。

また、令和5年度寄附金額は3億円を見込んでおり、それに関わる科目の支出も増額しておるところでございます。令和4年度と比べて大きく支出が増額している科目としましては、事業者への返礼代金や寄附者への配送料、ふるさと納税ポータルサイトの利用料等でございます。

新たに魅力発信課が創設されることで、安定的な財源確保が期待されていることから、ふるさと納税を取り扱うポータルサイトの増設や、返礼品の新規開拓、さらには、同じ返礼品でも容量違いをご用意するなど、ふるさと納税運営業務委託業者の民間ノウハウを活用しながら、ふるさと納税ポータルサイト内の魅せ方を工夫することで、寄附者に選んでいただきやすいページづくりや選ばれやすい返礼品を増やしていきたいと考えております。

また、農政部門、商工部門等と連携し、特産品のブランディング化や空港就航先でのPR等、市外へのPRを積極的に図ってまいります。あわせて、企業版ふるさと納税についても制度のメリットを全面に出し、企業に対し積極的にアプローチをしていきたいと考えております。

3点目の寄附金の利活用方法ですが、寄附者が寄附金の使途を指定できる仕組みになっており、次代を担う人づくり、すこやかで安全安心なまちづくり、魅力ある地域づくりの3つのメニューから指定することができます。

次代を担う人づくりでは、小中学校へ英語指導助手を派遣する委託費や新入学児童ランドセルの購入等に充てております。

すこやかで安全安心なまちづくりでは、幼稚園、小中学校に設置するAEDの借り上げ料等に充てております。

魅力ある地域づくりでは、移住者向け住宅取得助成事業や、転入者におもてなし記念品を配付する事業等に充てております。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

石井 旭 安心しました。ありがとうございます。

再質問1点だけさせていただきます。

県内の自治体においては、収支状況が分かればお伺

いたいたいんですが、よろしくお願ひします。

### 執行部からの答弁

**企画財政部長** 石井議員の再質問、県内自治体の収支状況はについてお答をいたします。

令和3年度実績で申し上げますと、寄附受入金、受入額から募集に伴う費用を控除し、さらには市外にふるさと納税したことによる税額控除額を控除してプラスになった自治体は、本市を含め26自治体。マイナスになった自治体は18自治体でございます。

ちなみに、第1位が境町でありまして、約24億5,000万円のプラスでございます。第2位が守谷市、14億8,000万円のプラスでございます。3位が日立市11億9,000万円のプラスでございます。第1位の境町におきましては、1,000品に及ぶ商品数を誇っているということが大きな理由かと思ひます。さらに、守谷市は、アサヒビール商品がかなりの人気ということで、この数字を打ち出しているとのことでございます。さらに、第3位の日立市につきましては、家電製品が返礼品として人気を博しているということでございます。

逆に、マイナスになった自治体の例を申し上げますと、第1位がつくば市、第2位が水戸、第3位がひたちなか市ということで、傾向的には人口の多い自治体がマイナスになっている傾向が茨城県では見られるところでございます。

ちなみに、小美玉市は13位ということになっております。

以上でございます。

### 3回目の質問

**石井 旭** ありがとうございます。分かりました。

小美玉市のふるさと納税が順調に推移していることを確認できて、本当に安心しました。

また、返礼品も239品と充実していることに、担当職員はじめ関係各位に敬意を表するところでございます。ありがとうございます。

令和5年度、魅力発信課によるさらなる生産者や企業との連携をお願いいたしまして、1問目の質問を終わります。

次に2問目、公共交通の現状について伺ひます。

令和元年第4回定例会において2回目の質問をいたしております。そのときの答弁は、今後の課題としては、さらなる利用者の増加には、循環バスを生活の手段としてご利用いただけるよう広く市民に周知が必要であることや、利用者のニーズに沿ったルート設定が必要だとも認識しているところでございます。今後とも住民や利用者の視点に立った運行を目指してまいりたいと考えていますとの答弁でありました。

早速、地域循環バスの運行を令和3年9月をもって終了され、市内循環バスをコミュニティバスおみたん号に令和3年9月から変更し、ルート変更など改善されましたことに改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、まだ改善されて1年ちょっとですが、現在の運行状況と利用者の不満や要望等について伺ひます。

まず1点目、おみたん号の運行状況について伺ひます。通学ルート、希望ヶ丘ルート、市内縦断西ルート、市内縦断東ルート、市内縦断中央ルート、空港ルートごとの詳細を伺ひます。

2点目の地域循環バス運行状況については、運行中止のため答弁は結構です。

少し細かいと思われるでしょうが、1月24日に総務常任委員会の視察研修でお世話になりました兵庫県小野市では、地域公共交通会議において、バス停ごとに詳細な乗降者数のデータを取り、一部区間ではバス停以外でも自由に乗り降りできるフリー乗降制を導入したこともあって利用者は年々増えていると。当日いただいた「20XX年地方都市はどう生きるか、人口5万人・兵庫県小野市の挑戦」に載っておりましたので、既に3年がたちましたので、併せて地域公共交通会議の検討内容を伺ひます。

次に3点目の質問として、利用者の不満や要望対応について伺ひます。

ルート変更されてまだ1年ちょっとではありますが、当然利用者、市民の意見を十分に反映しなければならぬと思ひます。市としては、利用者や市民から多くの意見が寄せられていることと推察いたしますが、どのような要望、意見が寄せられているのか伺ひます。また、対応されたことがあれば伺ひます。

次に、4点目の質問として公共交通の課題について伺ひます。

先ほども申しましたが、利用者、市民からの苦情、要望を踏まえ、住民ニーズを十分に検討しなければなら

ないと思います。アクション（改善）という当然、プラン（計画）、ドゥー（実施）、チェック（評価）という民間企業の生産管理では常識となっているPDCAサイクルをしっかりと回していただきたいと思います。せっかく大きな予算を投入しても利用者が便利に目的を持って利用できなくては無駄になってしまいますので、今後の課題、対応策をお聞きします。

次に、5点目の質問として、今回は未来の子どもたちのために統廃合していない旧美野里地区の小学校にもスクールバス通学導入を提案させていただきます。

また、前回は高齢者のために福祉タクシー券の増額を提案し、上乗せをしていただきましたこと、この場を借りまして改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

現在、堅倉小学校は一部地区のみバス通学補助がありますが、竹原小学校、納場小学校、羽鳥小学校は統合していないので、スクールバスは導入されてはおりません。しかし、現在小川南小学校、玉里学園義務教育学校、小川北義務教育学校においては無料でスクールバスなどを利用して通学をしております。小美玉市内全ての子どもたちが市の税金を使い、通学にスクールバスを利用できる環境にないことは、保護者は納得できないとよく私もお聞きをします。コミュニティバスおみたん号の利用者が少ないルート、運行便を減便や利用者の多い運行コースに絞るなどルートを減便し、未来の子どもたちのために旧美野里地区の小学校にもスクールバス通学導入のための予算を回すべきだと私は考えます。

以上、答弁を求めます。

### 執行部からの答弁

**企画財政部長** 石井議員のご質問、公共交通の現状についてお答えをいたします。

まず、バスの運行状況ですが、直近では、令和2年3月定例会において、石井議員からご質問をいただき、答弁をさせていただいたところですが、その後、新型コロナウイルスの影響により公共交通の在り方に変化が生じたこと、また、デマンド交通については、変わらず事業者からの賛同を得ることができない状況の中、地域公共交通会議において令和2年度に地域循環バスの運行を終了し、代替施策としてタクシー利用券を拡充すること、さらには、バス車内の感染リスクを避けるため、市内を大きく回る循環型から往復型を提案したところ、了承をいただき、令和3年9月から小美玉市コミュニティバスとして、循環型だった1日13便から1日40便の往復型に増便をして、現在の運行形

態となっております。

その際、先後から三箇坂下の間を民間路線バスが運行し、堅倉小学校の児童が乗車しておりましたが、赤字路線だったこともあり、民間路線バスが廃止され、市が運行するコミュニティバスがその路線を引き継いでおります。

大きく運行形態が変わりました令和3年9月から令和4年8月の1年間のバス利用者は3万6,106人であり、循環型で運行していた令和2年9月から令和3年8月の1年間で比べますと、1万2,640人の利用者増となりました。

ルート別に年間利用者を申し上げますと、羽鳥駅から大曲・四季の里、小美玉市役所、小美玉温泉を経由して玉里総合支所までを運行する「市内縦断西ルート」が1万131人、羽鳥駅から部室・西明地、小美玉市役所、小美玉温泉を経由して玉里総合支所までを運行する「市内縦断東ルート」が2,025人、羽鳥駅から大曲・四季の里、小美玉市役所、堅倉小学校を経由して玉里総合支所までを運行する「市内縦断中央ルート」が6,184人、羽鳥駅から中央高校、先後から堅倉小学校を経由して三箇坂下まで運行する通学に特化した「通学ルート」が1万5,648人、小川駅から茨城空港を経由して小美玉市役所までを運行する「空港ルート」が1,396人、希望ヶ丘公園から羽鳥駅までを運行する「希望ヶ丘ルート」が722人でございます。

次に、利用者の不満や要望対応についてでございますが、デマンドタクシーの導入やバス停の位置を変更してほしい、住んでいる地区にもバスを運行してほしい、バスの本数を増やしてほしいなどの様々なご意見を頂戴しております。大きく運行形態を変更して1年が経過しましたので、これらのご意見、ご要望を3月下旬に開催予定の地域公共交通会議にお示しをいたしまして、本市における公共交通の方向性を協議いただきたいと考えております。

次に、公共交通の課題についてでございますが、交通空白地帯への対応、日中乗車が少ないことが課題と感じております。併せて免許返納者への対応も早急に考えていかなければならない課題と考えておりますので、こちらも前述の地域公共交通会議において議論させていただければと考えております。

次に、旧美野里地区の小学校にスクールバス導入をさせていただきますが、教育委員会における通学支援は、市立小中学校規模配置適正化実施計画による統合により、児童が今までよりも遠距離となる不利益対策として、おおむね3キロ以上といった基準を設けた上で、

スクールバスや路線バスを活用した支援を行っているところがございます。

一方、堅倉小学校につきましては、規模配置適正化計画に沿った統合校ではありませんが、おおむね3キロ以上の通学距離を登校する児童が、公共交通を利用して登校する実態があり、その緩和措置として教育委員会が定めた、いわゆる3キロルール、こちらを基本といたしまして、堅倉小学校の支援策について統合校との整合を検討してまいりました。

これらの経緯を経て、現在では統合校での通学支援に加え、旧美野里地区の堅倉小学校において、通学距離がおおむね3キロ以上となる児童への通学支援を行っておりますが、堅倉小学校以外の旧美野里地区の小学校においては、学校から自宅までおおむね3キロ以上の児童がいないため、通学支援を行っておりません。

この通学支援の基準につきましては、これまで統合校の通学支援としているため、旧美野里地区の小学校の通学支援につきましては、統合校との整合を図りながら、今後も状況を注視してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

#### 4回目の質問

石井 旭 分かりました。

再質問させていただきます。

ルートごとの利用者は分かりましたが、利用者区分ごとは把握しているのか伺います。

#### 執行部からの答弁

企画財政部長 利用者区分ごとの把握はしているのかという再質問にお答えいたします。

利用者3万6,106人の内訳は、高齢者6,321人、全体の17.5%、障がい者1,370人、全体の3.8%、学生2万2,859人の全体の63.3%、その他一般5,556人、15.4%となっており、全体の約63%が学生の利用となっているところがございます。

以上でございます。

#### 5回目の質問

石井 旭 よく分かりました。

もう一点、再質問させていただきます。

学生が多く乗っていて本当に安心しましたが、希望ヶ丘ルートが722人、市内縦断東ルートが2,025人、空港ルートが1,396人と、かなり利用者が少ないようですが、今後の対応策について何かあれば伺います。

#### 執行部からの答弁

企画財政部長 利用者が少ないルートを今後どうしていくのかという再質問にお答えをいたします。

利用者が少ない理由を今後調査、分析をし、さらにはデマンド交通やAIバスの導入など公共交通の事例をよく分析した上で、こちらも地域公共交通会議にお示しをして、本市に適合した公共交通の方向性を協議いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

#### 6回目の質問

石井 旭 分かりました。

ただいま答弁をいただきましたが、引き続き地域公共交通会議と市内公共交通におけるさらなる利便性の向上をしっかりと検討、改善されることをお願い申し上げます。さらに、小学生並びに学生たちが利用しやすい環境をつくっていただければありがたいと思います。

また、島田市長の所信表明では、通学路の整備をするという力強いお言葉をいただきました。環境整備も併せてお願いいたします。

また、ぜひ今後は3キロルールということがありますが、どうしても遠い3キロ以上の子どもたちは、10人で帰れば、最後は1人、2人とだんだん減ってしまいます。不審者情報もかなりあります。小美玉市も昼間でも暗い場所がたくさんあります。今後、予算もあるとは思いますが、ぜひこの3キロルールを緩和されて、市内の各小学校で小学生がスクールバス、遠い方はそういうものを使って小美玉市に住んでよかったですと、今後小美玉市に引っ越して来られる方もそういったものがあれば、やはり羽鳥地区かなり家も増えていますが、だんだんそういう場所も埋まってくると遠いところに家を買う方も多いと思います。ぜひ、そういったことも緩和しまして、今後はぜひこのスクールバスがもう少し緩和されることを要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございます。



飯前地区茂内池の護岸と浚渫工事を行いました



田んぼの用水として大切な菜洗池の護岸整備に尽力



巴川流域の「台風2号」による被害の現地調査



野田地区の半溜池の護岸と浚渫工事を申請しました



指定管理者制度を導入、経営改善した「ことぶき温泉」



トレーラーハウスで宿泊に対応、新たなニーズの開拓も



百里基地への騒音対策の申し入れ

# 小美玉市の未来に 責任を持つ

## 石井 あきら

### プロフィール

小美玉市議会 副議長  
(会派) 令和会会長  
議会運営委員会委員  
総務常任委員  
百里基地対策特別委員会委員長  
議会活性化特別委員  
議員定数等調査研究委員  
湖北水道企業団副議長  
温泉ことぶき運営協議会会長  
医療センター地域医療存続運営評価委員会副会長  
水道事業審議会委員  
公共ホール委員会監査委員  
交通安全対策協議会監事  
保健福祉施設運営協議会委員  
民生委員推薦会委員  
社会福祉協議会評議員  
国際交流協会理事  
国道6号バイパス建設促進期成会委員  
TX茨城空港延伸議会期成同盟会幹事  
茨城の広域交通を考える会委員

昭和36年1月小美玉市佐才生まれ  
小川北中学校卒業／玉造工業高校卒業  
小美球ブルーインパルス(少年少女バレーボール)顧問  
現在 小美玉市佐才在住 妻と母の3人家族  
趣味 読書・旅行・ゴルフ  
座右の銘 『言行一致』

